

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第77期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	天馬株式会社
【英訳名】	TENMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣 野 裕 彦
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽一丁目63番 6 号
【電話番号】	03(3598)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 須 藤 隆 志
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽一丁目63番 6 号
【電話番号】	03(3598)5511(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 須 藤 隆 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	73,638,812	82,696,820	102,052,767	92,930,953	104,834,661
経常利益 (千円)	2,918,768	2,430,289	3,800,830	3,984,956	3,091,693
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,005,675	1,058,206	2,800,086	3,090,928	3,710,151
包括利益 (千円)	2,571,729	4,547,279	7,928,845	6,521,537	7,847,446
純資産額 (千円)	72,895,467	73,196,972	78,310,407	81,063,335	84,461,629
総資産額 (千円)	92,386,737	93,984,385	102,801,844	101,921,451	110,738,750
1株当たり純資産額 (円)	3,153.43	3,299.10	3,603.34	3,871.02	4,237.46
1株当たり 当期純利益 (円)	127.08	46.61	127.38	145.13	182.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	77.9	76.2	79.5	76.3
自己資本利益率 (%)	4.1	1.4	3.7	3.9	4.5
株価収益率 (倍)	17.5	51.9	18.4	15.6	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,799,220	3,053,529	7,513,670	5,898,122	7,763,831
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,320,187	287,648	1,305,825	1,262,984	2,600,710
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,241,491	4,724,032	3,234,560	4,054,342	5,224,789
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	16,105,834	15,280,877	22,403,471	26,599,876	28,452,130
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	7,535 (1,704)	7,817 (1,973)	8,378 (2,059)	7,868 (1,630)	7,967 (1,558)

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	22,851,658	20,561,272	20,013,394	19,900,888	20,923,020
経常利益 (千円)	1,995,736	964,490	1,878,282	7,516,492	213,745
当期純利益 (千円)	1,765,914	455,817	2,623,040	5,934,126	553,641
資本金 (千円)	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350	19,225,350
発行済株式総数 (株)	26,813,026	25,313,026	25,313,026	24,313,026	22,313,026
純資産額 (千円)	53,893,649	50,050,173	50,421,582	52,410,596	49,000,392
総資産額 (千円)	58,581,419	54,264,623	54,777,354	59,745,554	55,046,810
1株当たり純資産額 (円)	2,331.42	2,255.84	2,320.08	2,502.76	2,458.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	80 (40)	82 (40)	82 (40)	82 (40)	40 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	74.66	20.08	119.32	278.62	27.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	92.2	92.0	87.7	89.0
自己資本利益率 (%)	3.2	0.9	5.2	11.5	1.1
株価収益率 (倍)	29.8	120.5	19.7	8.1	131.0
配当性向 (%)	107.2	408.4	68.7	29.4	146.7
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	641 (240)	648 (226)	637 (223)	623 (213)	606 (221)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	143.1 (142.1)	160.1 (145.0)	160.8 (153.4)	160.4 (216.8)	244.2 (213.4)
最高株価 (円)	2,398	3,100	2,544	2,750	3,690
最低株価 (円)	1,440	2,204	1,900	2,133	2,168

- (注) 1 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1949年 8 月	東京都荒川区に太洋商事株式会社を設立、日用品雑貨、ゴム製履物類の製造販売を開始。
1953年10月	欧米のプラスチック業界の発展に着目、プラスチック製品の射出成形技術の研究開発を開始。
1954年 7 月	商号を太洋商事株式会社から天馬合成樹脂株式会社に変更。
1955年 4 月	東京都江東区に大島工場を新設。
1957年 4 月	定款目的を変更し、プラスチック製品製造に専業。
1961年 9 月	埼玉県川口市に川口工場を新設、射出成形機30台を設置。
1962年 9 月	大島工場を閉鎖し、川口工場に統合。
1964年 1 月	東京オリンピック開催に伴う都市美化運動の一助として当社のパテント製品「ポリトラッシュシリーズ」を開発、日綿実業株式会社と販売総代理店契約を締結。
1966年10月	西ドイツのシュケン社の技術を導入し、ビールコンテナの生産を開始。
1967年10月	千葉県野田市中里工業団地内に野田工場を新設。
1971年 5 月	大阪市西区に大阪営業所を開設。
1972年11月	東京都千代田区に東京営業部を開設。
1973年10月	滋賀県甲賀市に滋賀工場を新設。
1974年 7 月	仙台市に仙台営業所を開設。オイルショックに対応し、野田工場に川口工場の設備を統合、川口工場を閉鎖。
1979年 3 月	大阪営業所を大阪市淀川区に移転と同時に大阪支店に昇格。
1980年 9 月	福岡市に福岡営業所を開設。
1981年 3 月	山口県山陽小野田市に山口工場を新設。
1985年10月	福島県白河市に新白河工場を新設。
1986年11月	本店を東京都千代田区に移転。
1987年 4 月	商号を天馬株式会社に変更。
1988年 8 月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。 英国、スコットランドにTENMA(U.K.)LIMITEDを設立。
1991年 1 月	札幌市中央区に札幌営業所を開設。
1991年 4 月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1991年10月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設。 青森県八戸市に八戸工場を新設。
1992年11月	香港PATOLANE LIMITEDの株式を取得し関連会社化。
1992年12月	中国、広東省中山市に天馬精塑(中山)有限公司を設立。
1993年 3 月	本社ビルの完成に伴い、本店を東京都北区に移転するとともに本社機能を集約。
1994年 6 月	香港にPRINCIA CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
1995年10月	中国、上海市に上海天馬精塑有限公司を設立(現・連結子会社)。
1997年12月	香港PATOLANE LIMITEDは、MEIYANG HONG KONG LIMITEDに社名変更。
1998年 2 月	東京都北区に天馬マグテック株式会社を設立。
2004年 3 月	MEIYANG HONG KONG LTD.(現・連結子会社)の株式を追加取得したことにより、同社及びその100%子会社深圳美陽注塑有限公司を連結子会社化。
2005年 2 月	春日精工株式会社の株式を取得し、子会社化。
2005年 3 月	天馬マグテック株式会社を吸収合併。
2005年12月	中国、広東省中山市に天馬精密工業(中山)有限公司を設立(現・連結子会社)。 中国、広東省深圳市に天馬精密注塑(深圳)有限公司を設立(現・連結子会社)。
2007年11月	ベトナム、バクニン省クエボー市にTENMA VIETNAM CO., LTD.を設立(現・連結子会社)。
2009年 6 月	株式会社タクミック・エスピーの全株式を取得し、同社及びその子会社であるPT. SHOWPLA INDO、SHOWPLA VIETNAM CO., LTD.、SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD.、SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を子会社化(SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD. を除き、現・連結子会社)。
2009年 7 月	青森県弘前市に弘前工場を新設。
2009年 9 月	株式会社タクミック・エスピーの子会社として、株式会社タクミックを設立(現・連結子会社)。

年月	事項
2010年 3 月	株式会社タクミック・エスピーがPT. SUMMITPLASTの株式を取得し、子会社化（現・連結子会社）。
2010年 9 月	中国、江蘇省蘇州市に天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司を設立。
2010年11月	TENMA(U.K.)LIMITEDを清算。
2011年 1 月	PT. SUMMITPLASTが、PT. SHOWPLA INDOを吸収合併し、PT TENMA INDONESIAに商号変更。
2011年 4 月	SP EVOLUTION (THAILAND) CO., LTD. が、TENMA (Thailand) Co., Ltd. に商号変更。
2011年 5 月	株式会社タクミック・エスピーが、天馬アセアンホールディングス株式会社に商号変更。
2012年 8 月	天馬精密工業(中山)有限公司が天馬精塑(中山)有限公司を吸収合併。
2013年 2 月	インドネシアにダイキョーニシカワ株式会社との合併会社PT DAIKYONISHIKAWA TENMA INDONESIAを設立。
2014年 1 月	SHOWPLA VIETNAM CO., LTD.がTENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. に商号変更。
2014年 2 月	TENMA (Thailand) Co., Ltd.の第二工場となるプラチンプリ工場を完工。
2014年 4 月	PT TENMA INDONESIAを分割会社とする会社分割（新設分割）により、PT TENMA CIKARANG INDONESIAを新規設立（現・連結子会社）。
2014年12月	深圳美陽注塑有限公司を清算。
2015年 3 月	春日精工株式会社を清算。
2016年 8 月	PT TENMA INDONESIAの第二工場となるスルヤチプタ工場を完工。
2018年 1 月	株式会社T Qを設立。
2018年 3 月	名古屋営業所を閉鎖し、大阪支店に統合。
2018年10月	TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.ハノイ工場の移転先となるノイバイ工場を完工。
2018年11月	SP MANAGEMENT ASIA PTE.LTD.を清算。
2019年 1 月	札幌営業所を閉鎖。
2022年 1 月	PT TENMA INDONESIA TRADING を設立。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所の市場第 1 部からプライム市場に移行。
2022年 7 月	株式会社T Qを清算。
2022年10月	天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司を清算。
2023年 3 月	仙台営業所を閉鎖。
2023年 4 月	PT HYUK JIN INDONESIAの株式を取得し、子会社化。
2023年 5 月	Nankai Mexico,S.A.de C.V.及びその親会社であるNankai Enviro-Tech Corporationの全株式を取得し、両者を子会社化（現・連結子会社）。
2023年 6 月	Nankai Enviro-Tech Corporationが Tenma America Corporationに、Nankai Mexico,S.A.de C.V.がTENMA PLASTIC MEXICO,S.A.DE C.V.にそれぞれ商号変更。
	弘前工場を閉鎖。
2023年 8 月	騰馬（上海）商貿有限公司を設立。
2024年10月	PRINCIA CO., LTD.を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社及び関連会社 2 社で構成され、主としてハウスウエア合成樹脂製品（収納用品、キッチン用品、清掃用品、ガーデニング用品、バス用品、洗濯用品等）及び工業品合成樹脂製品（OA・電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、住設部品、各種コンテナ、メディアケース等）の製造及び販売に関連した事業を行っております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（日本）

日本においては、当社が主にハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行っており、株式会社タクミックは工業品合成樹脂製品等の設計・試作を行っております。天馬アセアンホールディングス株式会社は、PT TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (Thailand) Co., Ltd.、PT TENMA CIKARANG INDONESIA 及び株式会社タクミックの持株会社であり、またPT TENMA INDONESIA TRADINGの株式を50.5%保有しております。

(中国)

中国においては、上海天馬精塑有限公司及び天馬精密工業（中山）有限公司がハウスウエア合成樹脂製品及び工業品合成樹脂製品の製造販売を行い、天馬精密注塑（深圳）有限公司が工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。また騰馬（上海）商貿有限公司はハウスウエア合成樹脂製品等の販売を行っております。

(東南アジア)

東南アジアにおいては、TENMA VIETNAM CO., LTD. 及びPT TENMA INDONESIAが工業品合成樹脂製品の製造販売を行っております。またTENMA (Thailand) Co.,Ltd. 及びTENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.では工業品合成樹脂製品の製造販売に加え、ハウスウエア合成樹脂製品の販売を、PT TENMA CIKARANG INDONESIAでは工業品合成樹脂製品の製造販売に加え、ハウスウエア合成樹脂製品の製造販売を行っております。更にはPT TENMA INDONESIA TRADINGではハウスウエア合成樹脂製品の販売を行っております。

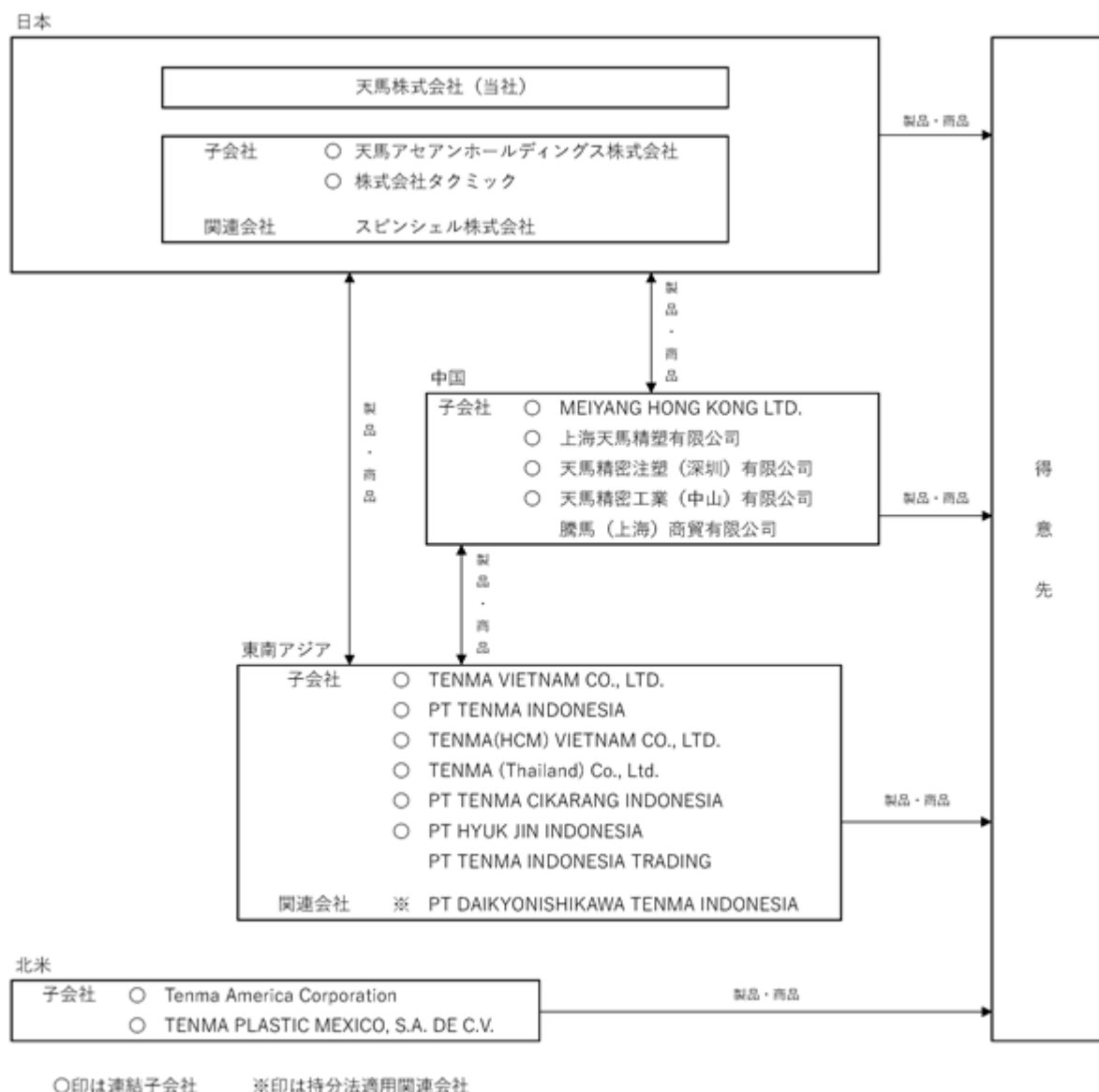
PT HYUK JIN INDONESIAにつきましては金型の製造販売を行っております。

なお、関連会社であるPT DAIKYONISHIKAWA TENMA INDONESIAは、自動車関連の合成樹脂製品の開発、設計及び製造販売を行っております。

(北米)

北米においては、TENMA PLASTIC MEXICO,S.A. DE C.V.が工業品合成樹脂製品の製造を行っており、Tenma America Corporationが工業品合成樹脂製品の販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) PRINCIA CO., LTD. は2024年10月10日付けで清算結了いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
MEIYANG HONG KONG LIMITED	中国香港	19,100千香港ドル	資産管理	100	役員の兼任有り。
上海天馬精塑有限公司	中国上海市	12,500千米ドル	ハウスウエア及び工業品合成樹脂製品の製造販売	100	役員の兼任有り。製品及び商品の購入及び販売。
天馬精密注塑(深圳)有限公司(注)7	中国広東省深圳市	82,350千人民元	工業品合成樹脂製品の製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬精密工業(中山)有限公司(注)4	中国広東省中山市	24,376千米ドル	ハウスウエア及び工業品合成樹脂製品の製造販売	100	役員の兼任有り。製品及び商品の購入。
TENMA VIETNAM CO., LTD.(注)4、7	ベトナムバクニン省クエボー市	35,000千米ドル	工業品合成樹脂製品及び金型の製造販売	100	役員の兼任有り。
天馬アセアンホールディングス株式会社	東京都北区	490,000千円	持株会社	100	役員の兼任有り。
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.(注)2	ベトナムドンナイ省ビエンホア市	12,500千米ドル	工業品合成樹脂製品の製造販売	100〔100〕	役員の兼任有り。
TENMA (Thailand) Co., Ltd.(注)2、4、7	タイラヨーン県	755,000千タイバーツ	工業品合成樹脂製品の製造販売	100〔100〕	役員の兼任有り。製品及び商品の販売。
株式会社タクミック(注)2	神奈川県相模原市	50,000千円	合成樹脂製品等に係る試作品の製造販売	100〔100〕	—————
PT TENMA INDONESIA(注)2、4	インドネシアブカシ市	496,281百万ルピア	工業品合成樹脂製品の製造販売	99.99〔99.99〕	役員の兼任有り。製品及び商品の購入及び販売。
PT TENMA CIKARANG INDONESIA(注)2	インドネシアブカシ市	7,000千米ドル	工業品合成樹脂製品の製造販売	99.99〔99.99〕	役員の兼任有り。製品及び商品の購入及び販売。
Tenma America Corporation	米国カリフォルニア州	1,000千米ドル	工業品合成樹脂製品の販売	100	役員の兼任有り。
TENMA PLASTIC MEXICO, S.A. DE C.V.(注)2	メキシコバハ・カリフォルニア州	50千メキシコペソ	工業品合成樹脂製品の製造	100〔100〕	役員の兼任有り。
PT HYUK JIN INDONESIA(注)6	インドネシアブカシ市	7,680百万ルピア	金型の製造販売	100〔100〕	役員の兼任有り。
(持分法適用関連会社)					
PT DAIKYONISHIKAWA TENMA INDONESIA	インドネシアスルヤチブタ市	112,600百万ルピア	自動車関連の合成樹脂製品の開発、設計及び製造販売	50	役員の兼任有り。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業分野の名称を記載しております。
- 2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 特定子会社であります。
- 5 PRINCIA CO., LTDについては、2024年10月10日付にて清算終了しております。
- 6 PT HYUK JIN INDONESIAについては、当連結会計年度において、重要性が増したため連結の範囲に含めております。
- 7 天馬精密注塑(深圳)有限公司、TENMA (Thailand) Co., Ltd. 及び TENMA VIETNAM CO., LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	天馬精密注塑(深圳)有限公司	TENMA (Thailand) Co., Ltd.	TENMA VIETNAM CO., LTD.
売上高	14,355,690千円	27,556,346千円	19,878,776千円
経常利益	687,569千円	1,148,134千円	1,534,402千円
当期純利益	599,837千円	1,059,712千円	1,076,822千円
純資産額	6,594,712千円	13,263,540千円	11,469,199千円
総資産額	11,078,162千円	20,206,543千円	15,776,009千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	587 (214)
中国	1,275 (61)
東南アジア	5,869 (1,277)
北米	199 (0)
全社（共通）	37 (7)
合計	7,967 (1,558)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
- 2 全社（共通）は、主に親会社の管理部門の従業員であります。
- 3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
606 (221)	41.9	17.1	5,698

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	569 (214)
全社（共通）	37 (7)
合計	606 (221)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数の（外書）は、臨時従業員（派遣社員を含む）の年間平均雇用人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）は、主に管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には、全社組織による労働組合はありません。野田工場に労働組合があり全統一労働組合に属し、組合員数は64名でオープンショップとなっております。また、在外子会社の一部について、労働組合が組織されております。なお、労使関係については良好であります。

(4) 多様性に関する指標

提出会社の状況 1

管理職に占める女性 労働者の割合 2 3	採用した労働者に占める 女性労働者の割合 3			男女の賃金の格差 2 4		
	全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者	全労働者	うち正規 雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
4.0%	42.9%	34.3%	50.0%	56.0%	70.3%	54.3%

男女の平均勤続 年数の差異		有給休暇取得率 5	男性の育児休業取得率
女性	男性		
10年3カ月	19年6カ月	64.1%	36.4%

- (注) 1 対象期間は2024年4月1日から2025年3月31日
2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出したものであります。
3 管理職に占める女性労働者の割合が低く、計画的に採用を進めると共に管理職へ登用していきます。
4 要因としては、男性社員の平均年齢(42歳10か月)に対して、女性社員の平均年齢(38歳1か月)が低いこと、平均勤続年数の差があること、深夜勤務手当が支給される三交代勤務労働者に男性社員が多いことなどにより差異が生じております。
5 有給休暇取得率は2024年9月(有給休暇付与基準日)までの1年間

連結会社の状況

地域別	管理職に占める 女性労働者の割合 1	男女の賃金の格差 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
日本	5.0%	56.3%	70.7%	54.4%
中国	20.7%	81.3%	82.0%	48.7%
東南アジア	36.5%	102.9%	97.5%	65.8%
北米	9.1%	61.7%	61.1%	-
合計	21.1%	66.0%	60.7%	65.2%

- (注) 1 連結子会社等への出向者は出向元に含めています(管理職に占める女性労働者の割合は、提出会社：2025年3月31日現在、その他：2024年12月31日現在、男女の賃金格差は、提出会社：2025年3月31日現在、その他：2024年12月31日現在)。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下のグループ理念を全ての事業活動の起点とし、広く社会、経済の発展に貢献すると共に、当社グループの持続的な成長発展により企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

< 社是 >

信・望・愛

創業の精神 ～人が人らしく生きるために～

< パーパス >

人々の本質的な豊かさを支える

私たちは、社是である「信・望・愛」を土台として、人々の生活をより良いものにするために、製品・サービスに込めた想いや、お客様に寄り添う心を大切に「ものづくり」を磨いてきました。

天馬グループはこれからも、創業時から受け継がれてきた、人々の暮らしをより豊かに、より幸せにすることへの思いを胸に、すべての製品・サービス・事業活動において、人々の本質的な豊かさとは何かを常に考え、行動することで、「人々の本質的な豊かさを支える」企業であり続けます。

< 大切にする価値観 >

・誠実に行動する

私たちは、常に感謝の気持ちを忘れず、すべての仕事に誠実に取り組み、人々の暮らしの中で長く愛される製品と、お客様の期待を超えた感動されるサービスを提供します。

・人を大切にする

私たちは、思いやりの心を持ち、お互いを尊重する企業風土の醸成に努めるとともに、楽しく働ける職場環境を築き、活発な意見交換とチームワークによって高い成果をあげる強い組織を目指します。

・挑戦を誇りにする

私たちは、環境の変化に適応し、常に挑戦することで未来を切り拓き、失敗しても挑戦したことに誇りを持ち、その失敗から学びを得て成長し続けます。

・「なぜ」「どうして」の好奇心を大切にする

私たちは、好奇心を持って物事を深く考え、多角的な視点から課題解決に挑み、新たな価値を創造し続けます。

・限りある資源を大切にする

私たちは、限りある資源を大切に環境保全に努めることで、地球環境と子ども達の未来に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

持続的な成長により企業価値を高める観点から、「ROE」及び「ROIC」を重要な指標と位置付け、事業の継続的な拡大を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては、米国政府における保護主義的な関税政策による先行きの不透明感の高まりを背景とした景気減速が懸念されます。また、中国経済は一時的な持ち直しは見られるものの、米中対立がリスク要因となり内需、外需ともに低調となることが見込まれ、世界経済全体への影響が懸念される中、依然として不透明な状況が続く見通しであります。国内においては、堅調なインバウンド需要や雇用・所得環境の改善により緩やかに回復しておりますが、米国の関税政策を巡る不確実性が高く、景気は減速することが見込まれ、個人消費も節約志向が続くことが予想されます。

当社の主業である樹脂成形事業は、業界全体としては売上・利益ともにコロナ前の水準を回復しており、射出成形に対する需要は底堅いと認識しております。

製品分野別では、工業品合成樹脂製品分野においては車両関連や空調等の家電関連における需要が見込まれる一方、OA関連は市場全体としては縮小に向かうと想定されます。ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては国内需要に大きな伸びが見込めず、海外市場の開拓が必要であります。

地域別では、中国から東南アジアへの生産移管の流れが特にOA関連において加速する見込みであり、東南アジアでの需要増加が期待されます。

(4) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

このような経営環境のもと、当社グループは2027年3月期（第79期）を最終年度とする3ヶ年の「第4次中期経営計画」（2024年5月24日公表）を策定いたしました。

事業分野ごとに定めた基本戦略及び主要施策等を着実に実行し、足元の低収益性から脱却するとともに、中長期的な視座に基づき非財務資本を蓄積することにより、主業である樹脂成形事業のサステナビリティを確かなものとし、企業価値向上を目指してまいります。

● 第4次中期経営計画の概要

< 目指す姿 >

当社グループは「百年企業」に向けて、「人とプラスチックの調和した豊かな社会の実現」を目指します。

< 基本方針 >

第4次中期経営計画期間は、「目指す姿」達成に向けた2nd Stepと位置付け、「サステナブル経営推進による企業価値向上」を基本方針として取り組みます。

< 主要施策 >

マテリアリティ（重要課題）に対する各種施策の推進

「G H G 排出量30%削減」「使用済み樹脂の再資源化によるサーキュラーエコノミーの実現」「日本国内女性管理職比率の向上と海外子会社の人材育成」「安全・安心な職場環境」「コーポレートガバナンス体制の維持・強化」「自動化とD X 推進による生産体制の変革」に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの変革

「研究開発とM & A を梃子にした車両分野の成長」「タイ拠点の能力増強による家電事業の強化」「受託製品事業における新規事業領域開拓」に取り組んでまいります。

不採算事業領域（ハウスウエア（H W）分野）の再建

「主力ブランドF i t s のリブランディング」「E C 戦略の強化」「海外H W 事業の強化」「固定費圧縮と組織再編」に取り組んでまいります。

< 数値目標 >

2027年3月期（第79期）

連結売上高 107,000百万円

連結営業利益 4,700百万円

ROE 5.0%

ROIC 5.1%

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(サステナビリティ基本方針)

天馬グループは、「人々の本質的な豊かさを支える」をパーパスとして掲げています。この理念を原点に、環境・社会・経済の持続可能性に配慮したサステナブル経営を推進します。

私たちは、地球環境や社会との調和を大切にし、事業を通じてグループ全体で社会課題の解決に取り組み、持続的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

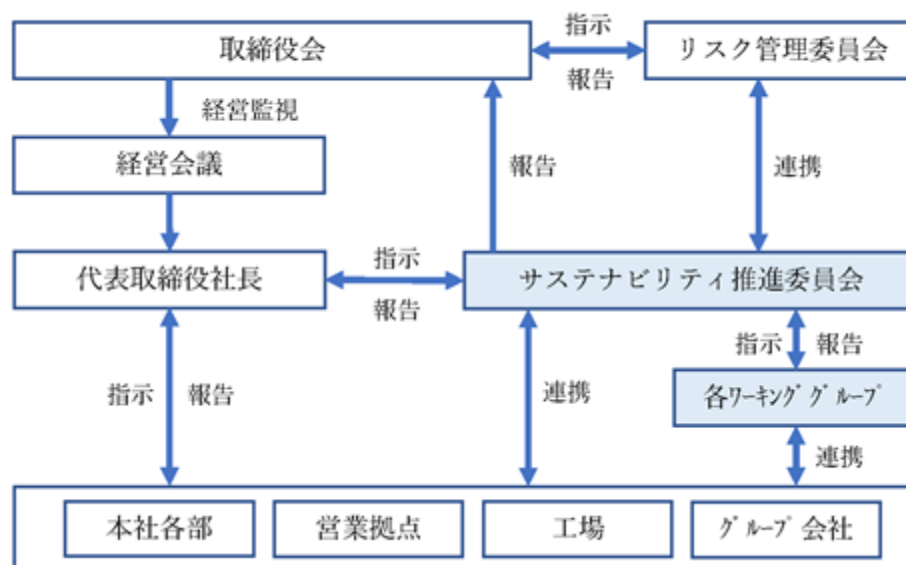
(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティを巡る課題が重要な経営課題であると認識しており、この課題解決に取り組むため、代表取締役社長直下の組織としてサステナビリティ推進委員会を設置しています。

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティに関する基本方針やマテリアリティ（重要課題）の特定、特定したマテリアリティに対する取り組み方針の策定や進捗管理、サステナビリティ関連の情報開示に関する事項等の審議を行い、取締役会への上申を行うとともに、適宜、取締役会に本委員会の活動・進捗状況を報告する体制としています。また、マテリアリティに対する具体的な取り組み等について討議し、サステナビリティ活動を推進するため、必要に応じて委員会直下にワーキンググループを設置し、グループを挙げて取り組む体制としています。サステナビリティ推進委員会の事務局はサステナビリティ推進室が担い、マテリアリティへの取り組みの推進及び進捗管理、温室効果ガス排出量の算定、気候変動シナリオ分析を主導しています。

取締役会は、サステナビリティ推進委員会から、適宜、報告及び提案を受けて議論、決議をするとともに、サステナビリティ課題に関する取り組み全般を監督しています。

サステナビリティ推進体制図



(2) 戦略

当社グループは、ステークホルダー及び当社グループ双方の観点から、優先して取り組むべき重要な課題を天馬のマテリアリティとして特定しました。

8つのマテリアリティと21の構成要素は中期経営計画とも密接に関連しており、これらに取り組むことで当社グループの目指す姿の実現と、社会課題の解決に貢献していきます。

(天馬グループのマテリアリティ)

テーマ	マテリアリティ	マテリアリティ構成要素
 地球環境保全 環境	気候変動の緩和と適応	G H G 排出量削減 環境保全活動
	サーキュラーエコノミーの実現	3 R の推進 環境対応樹脂の利用 (Renewable)
 持続可能な生産と消費 社会 人権と多様性の尊重	製品の安全・安心	更なる品質の向上 プラスチックの環境に対する理解浸透 プラスチック加工技術の深化による環境負荷低減
	持続可能な調達	サプライチェーンマネジメント 調達リスクへの対応
	多様な人財の活躍	人権尊重 働きがいのある会社 地域コミュニティとの共存 公平・公正な人事評価 人財育成
	安全・安心な職場	働きやすい職場環境
 健全な企業活動 ガバナンス	強固な企業基盤	ガバナンスの強化 マネジメントシステムの強化 BCP の継続的見直し
 持続可能な成長 価値創造	新しい価値創造	社会課題解決を通じたビジネス領域の創出 DX の推進 生産体制の改革

気候変動への対応

当社グループは、2023年5月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、TCFDの提言に基づいた、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」及び「指標と目標」の4項目に関する情報開示に取り組んでいます。当社グループは、「気候変動の緩和と適応」をマテリアリティの一つとして掲げ、気候変動対応の強化に努め、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的な企業価値向上の両立に向けて、グループ全体で戦略的にサステナビリティ活動を推進していきます。

TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

当社グループにおける事業戦略のレジリエンスを評価するため、気候関連リスク及び機会について、「リスク・機会の識別」、「シナリオの作成」、「財務影響の測定」、「対応策の検討」の4つのプロセスによりシナリオ分析を実施しました。

シナリオ分析では、IEAなどの科学的知見に基づくレポートやパリ協定をはじめとする国際動向を踏まえ、低炭素社会へ移行する1.5 シナリオ及び温暖化が進行する4 シナリオを選択し、2030年時点での財務影響を測定しました。

その結果、1.5 シナリオにおける事業への影響では、カーボンニュートラル実現を目指した取り組みが進み、炭素税や排出量取引、プラスチック規制など、脱炭素に向けた政策が強化されることにより、原材料等の調達コストや電力等の操業コストが増加することが想定される一方、環境に配慮した低炭素製品等の販売機会が増加することが想定されます。

4 シナリオにおける事業への影響では、気温上昇に対応するための空調設備等への投資や熱中症対策に係る費用の増加が想定されます。また、気象災害の激甚化による当社グループの事業拠点の被災やサプライチェーンの寸断により操業が停止することが懸念されます。

シナリオ分析の結果は、当社グループの長期ビジョンや中期経営計画へ反映し、対応策の実行及び進捗状況のモニタリングを行うことにより、レジリエンスな戦略の構築を進めてまいります。

詳細につきましては、当社WEBサイトに掲載しております「TCFD提言に基づく情報開示」をご参照ください。

<https://www.tenmacorp.co.jp/sustainability/tcfd/>

人的資本、ダイバーシティ＆インクルージョン

当社グループは、「人とプラスチックの調和した豊かな社会の実現」を長期ビジョンとして掲げ、事業の発展と進化を続け、全てのステークホルダーと共に成長の果実を享受することを目指すと共に、従業員の成長と幸福を考え、ワクワクする働きがいのある会社へとなるよう環境づくりを進めています。

当社では競争力の源泉である「人財」の活躍を推進するため、多様な人財の登用に向けた取り組みを行っています。

()ダイバーシティ＆インクルージョン

当社グループに関わるすべての人々の人権を尊重し、性別・年齢・国籍に関わらず全従業員が能力を発揮できる職場づくりに取り組んでおります。また、当社では女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりや有給休暇を取得しやすい職場環境への取り組みを推進しております。

(ア)実施策

(キャリア形成支援)

- ・多様なコースやキャリア選択が可能な人事制度の導入
- ・ライフステージ・ライフイベントの変化に対して相談、支援できる環境を整備
- ・育児休業からスムーズに復職するためのサポート体制の充実

(働き方改革の継続実施)

- ・テレワーク勤務等、ライフステージに応じた柔軟な働き方に関する制度の整備と拡充
- ・アニバーサリー休暇制度等の特別休暇の拡充によるワークライフバランスの実現に向けた環境整備

(働きやすい職場環境)

- ・自動化推進による作業負荷軽減など、多様な人財が働きやすい職場環境を整備
- ・女性の活躍機会拡大を検討するワーキンググループを活用した意識改革の推進
- ・健康経営推進により社員が健康で快適に働ける環境を整備

(イ)実績

○採用した女性労働者の比率（正社員）

2024年度の女性採用比率（正社員）は34.3%となっています。

○2025年3月末時点での女性の平均勤続年数は対男性52.5%となっています。

○有給休暇取得率

2024年9月（有給休暇付与基準日）までの1年間の有給休暇取得率は64.1%と目標の70%には届きませんでしたが、前年に続き64%を上回っており、2020年と比較して良化傾向となっています。

()人材育成

(ア)人材育成の考え方

当社グループは、「多様な人財の活躍」をマテリアリティ（重要課題）の一つとして掲げております。新たな価値を創出し持続的に企業価値を向上させていくためには、すべての従業員がパーパス及び大切にしている価値観を共有し、多様な人財が個々の能力を最大限に発揮し、意欲と誇りを持っていきいきと働くことができる職場環境を整えとともに、公平・公正な人事評価と人材育成を行うことが必要不可欠と考えています。組織風土の醸成や働きがいのある職場づくり、従業員の成長を支援する取り組みを推進し、企業が健全で持続的な経営を行うための基盤となる人材育成に取り組んでいます。

(イ)社内環境整備

当社グループでは、従業員一人ひとりが最大限の能力を発揮し、心身共に健康で安全に安心して働ける職場環境を構築し、ワクワクする働きがいのある会社へとなるよう職場の環境づくりに取り組んでいます。

(実施策及び取り組み)

■新人事制度の導入

- ・男女や国籍等に関わりなく活躍できる公正公平な人事評価が行われるように新人事制度を2023年4月から導入しています。
- ・グローバルで活躍出来る人材育成を行うと共に、ライフステージに応じた柔軟な働き方の選択を可能としています。

■教育

- ・従業員の成長を促進する階層別の研修や教育機会を提供しています。
- ・従業員が受講する通信教育に関わる費用を補助し、社員自身の学びをサポートしています。

■働き方の多様性

- ・従業員がワクワクして働くことが出来る職場を目指し、テレワーク勤務の実施や特別休暇制度の拡充など社員のワークライフバランスを推進するための取り組みを行っています。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク管理統括責任者を代表取締役社長とし、経営企画部内部統制室を事務局とするリスク管理委員会が、年間のリスク管理計画を立てて、グループ横断的なリスク管理体制の整備、運営を行い、リスクの網羅性の確保を図るとともに、重要リスクを抽出しリスク軽減措置を講じることにより、グループ全体のリスクコントロールを図っています。

サステナビリティに関わるリスクと機会については、サステナビリティ推進委員会において分析し、取り組み方針の策定、進捗管理を行うとともに、識別されたリスクは、必要に応じてリスク管理委員会に報告や提言を行うことにより、全社的なリスク管理へ統合しています。

(4) 指標と目標

気候変動への対応

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」をマテリアリティの一つとして特定しており、気候関連リスク及び機会を測定・管理するために、Scope1及びScope2の排出量を指標として定めています。

2050年カーボンニュートラル達成を目指すため、当社グループの中期目標を「2030年度までにGHG排出量（Scope1+2）を2019年度比で30%削減」及び「2030年度までにGHG排出原単位（（Scope1+2）/売上高）を2019年度比で43%削減」に設定しました。

当社グループは中期目標の達成に向けて、省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用、高効率な生産体制を構築することによるエネルギー効率の向上等に取り組んでいきます。

(GHG排出量削減の中期目標)

指標	基準年	目標年	目標	2024年度実績
GHG排出量（Scope1+2）削減率	2019年度	2030年度	30%	27%
GHG排出原単位 削減率			43%	40%

GHG排出原単位：GHG排出量（Scope1+2）/売上高

(Scope1・Scope2の排出量実績)

(t-CO2)

指標	2022年度	2023年度	2024年度
Scope1	2,397.8	2,023.2	1,970.4
Scope2	99,124.6	84,207.2	77,679.5
Scope1+2	101,522.4	86,230.4	79,649.9
GHG排出原単位	1.00	0.94	0.76
	-	-	510,018.0

算定対象：提出会社及び連結子会社

算定期間：連結会計年度と同期間

人的資本、ダイバーシティ&インクルージョン

多様な人材の活躍を推進するための主な指標と2024年度の目標を定めて取り組んでおりましたが、実績は下記のとおりであります。また、実績に基づき2030年度の目標を定めました。

	2020年度実績	2024年度目標	2024年度実績	2030年度目標
採用した女性の割合	20.6%	25%以上	34.3%	25%以上
女性の対男性平均勤続年数	59.6%	65%以上	52.6%	65%以上
有給休暇取得率	60.6%	70%以上	64.1%	70%以上

有休休暇取得率のみ2020年9月を基準としています。

当社グループでは、人的資本を含むマテリアリティに対してグループ全体で取り組みを推進しておりますが、具体的な実績及び目標に関しては連結ベースの数値ではなく、当社の数値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、主に以下の事項があります。

本項に記載した将来や想定に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。将来や想定に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。当社グループは、これらの事業を取り巻く様々なリスクや不確定要因等に対して、その予防、分散又はリスクヘッジ等を実施することにより、企業活動への影響について最大限の軽減を図っております。

(1) 国内外の経済情勢・需要変動・競合

国内外の顧客や市場の動向、経済情勢の変動により、当社グループの製品マーケットの縮小や市況の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社による生産能力増強や低価格販売などの事業展開により、当社グループの製品マーケットのシェア低下や需給バランスが崩れることによる製品価格の下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場環境変動リスク

当社グループは、日本国内、中国、東南アジア及び北米で製品、部品、金型等を販売し、主要取引先である小売、電機・電子、自動車等の各業界は、日本、アジア、欧州、米州等の様々な国・地域に最終製品を販売しております。そのため、これらの国・地域の経済状況の変化や主要取引先若しくは各業界の需要動向は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫評価リスク

当社グループは、棚卸資産の評価方法及び評価基準について、主として移動平均法による原価法を採用しております。そのため、ナフサ等の原料価格が在庫単価に比べて下落する局面においては、期初の相対的に高価な在庫の影響により売上原価が押し上げられるなど、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。また、収益性の低下に基づく簿価切り下げを行った場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先信用リスク

当社グループは、国内外の様々な顧客及びサプライヤーと取引を行っており、売掛金や前渡金などの信用供与を行っております。取引先の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との業務提携、戦略的投資

当社グループは、お客様のニーズの変化に対応して、様々な製品等を提供するため、必要に応じて他社との業務提携、合併事業や戦略的投資を行っております。これらの施策は、双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新製品・新サービス等を開発・販売する上で有効な手段と考えております。しかし、事業、技術、製品及び人材等の統合について期待する成果や効果が得られない等の状況に陥る可能性があります。

(6) 原材料価格変動リスク

当社グループの事業は、原油価格の動向に大きく左右されます。原油価格の高騰に伴い、原材料価格が上昇し、一方で製品売価への転嫁に遅れが生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価変動リスク

当社グループは、上場株式を保有しておりますので、株価変動の影響を受けます。今後著しい株価下落が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替レート変動リスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシア、メキシコ及びアメリカに子会社を展開しております。これらの子会社の売上、費用、資産及び負債等の現地通貨建て項目は、連結財務諸表を作成する際、円換算しております。これらの項目は換算時の為替レートにより、現地通貨の価値に変動が生じなかったとしても、円換算後の価値に変動が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業リスク

当社グループは、中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシア、メキシコ及びアメリカに子会社を展開しております。これらの国において、今後、予期しない法規制の変更、政治又は社会経済状況の変化等により、原材料の購入、生産又は製品の販売等に遅延や停止が生じた場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、会計処理を行っております。今後、原油価格の市場動向や固定資産の市場動向等により、保有資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、税効果会計における繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得に関する予測等に基づき判断しております。しかし、収益力の低下等により課税所得が十分に確保されないとの判断により、繰延税金資産を取り崩すこととなった場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保

当社グループの競争力を維持するためには、事業遂行に必要な優秀な人材を採用し、確保し続ける必要があります。しかし、優秀な人材は限られており、かかる人材の採用及び確保の競争は激化しており、当社グループがこのような優秀な人材を新たに採用又は雇用し続けることができない場合は、事業の成長・継続が困難になる等の支障をきたし、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟・その他の法的手続き

当社グループは、国内及び海外で事業展開する上で、訴訟その他の法的手続きの対象になる可能性があります。当社グループにおいては、既に発生している又は発生のおそれがある重大な訴訟案件等について、適宜モニタリングを実施するとともに、必要に応じて対策を講じております。しかし、当社グループがその当事者となり、多額の損害賠償金等が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産

当社グループの事業は、製品のデザインに係る知的財産権を保有しているとしても、競争上優位に立てるという保証はありません。様々な当事者が当社グループの特許権、意匠権、商標権及びその他の知的財産権について異議を申し立て、無効とし、又はその使用を退ける可能性があります。また、当社グループが事業を行っている国において、意匠権等企業秘密に対する有効な保護手段が整備されていない又は不十分である可能性があり、当社グループの企業秘密が従業員又は契約先等により開示又は不正流用された場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報セキュリティリスク

当社グループは、セキュリティ対策やシステムの安定性を確保するため、適宜継続的な改善を通じて、情報管理体制の強化を図っております。

当社グループは、コンピュータシステム及び通信ネットワークに依存しております。そのため、予期せぬシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウンが発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 自然災害リスク

当社グループは、日本国内においては東北から九州まで全国に工場、支店及び営業所を展開しております。また、海外においては中国（含む香港）、ベトナム、タイ、インドネシア、メキシコ及びアメリカに子会社を展開しております。これらの地域で大地震や風水害等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）における世界経済は、欧米でのサービス業を中心とした景気押し上げや堅調な個人消費により緩やかな回復傾向となりましたが、中国経済の内需低迷による影響や米国政府における保護主義的な関税政策等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

日本経済におきましては、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善が見られましたが、資源価格の高騰や物価高による個人消費への影響は続き、節約志向は一層強まるとともに、米国の関税政策等による国内景気に与える影響が懸念されます。

このような状況の中、当社グループはパーパス「人々の本質的な豊かさを支える」の下、2027年3月期を最終年度とする3ヶ年の「第4次中期経営計画」に基づき、「サステナブル経営推進による企業価値向上」を基本方針とした主要施策への取り組みを進めているところであります。

この結果、売上高につきましては、工業品合成樹脂製品分野の東南アジアでの売上が伸長し104,835百万円（前期比12.8%増）となりました。

利益面につきましては、工業品合成樹脂製品分野の売上増加に伴う増益に加え、生産の自動化推進による効率化及び人員体制の見直しによる経費削減効果等があり、営業利益は2,213百万円（前期比62.5%増）となりました。経常利益は前期に計上した純投資目的の有価証券売却益の計上はなく、営業利益の増加を主要因として3,092百万円（前期比22.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、関係会社清算益1,080百万円、弘前工場及び天馬インドネシア（チビトゥン工場）の土地、建物の譲渡等による固定資産売却益1,448百万円等があり、3,710百万円（前期比20.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（日本）

工業品合成樹脂製品分野においては、電機電子関連及び車両関連の受注が好調に推移し売上が増加しました。また、ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品におきましては、物価高による個人消費への影響が増している中、新製品の拡販、EC販売施策の強化等の取り組みにより売上が微増となりました。

利益面につきましては、売上増加に加え、調達活動や生産効率の改善、物流の最適化等の取り組みにより大きく改善しました。

この結果、当セグメントの売上高は20,762百万円（前期比4.0%増）となり、セグメント利益（営業利益）は647百万円（前期比18.8%増）となりました。

（中国）

工業品合成樹脂製品分野においては、新規取引先の開拓に注力しましたが、既存取引先における東南アジアへの生産シフトや生産調整の影響により売上が大きく減少しました。ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、個人消費の低迷が続く中、EC販売を強化したことにより売上が増加しました。

利益面につきましては、人員体制の見直しや自動化等の生産効率改善に取り組んでいるものの、売上減少の影響が大きく前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は19,975百万円（前期比4.8%減）、セグメント利益（営業利益）は405百万円（前期比39.9%減）となりました。

（東南アジア）

工業品合成樹脂製品分野においては、前期半ば頃から続く取引先における生産調整が回復に向かい、ベトナム及びタイにおけるOA関連及び家電関連分野を中心に増収となったこと、円安により円換算額が増加したことから売上が増加しました。

利益面につきましては、売上増加に伴う増益、生産の自動化推進による効率化及び人員体制の見直しによる経費削減効果等があり前年同期を大きく上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は61,871百万円（前期比21.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は2,722百万円（前期比81.7%増）となりました。

(北米)

2023年5月にメキシコにて車両部品の製造を行う TENMA PLASTIC MEXICO, S.A. DE C.V. 及びその親会社でアメリカ合衆国にて車両部品の販売を行う Tenma America Corporation の株式を新たに取得し、前第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。北米では主に車両の安全部品を製造販売しており、当セグメントの売上高は2,227百万円となりました。

利益面につきましては、賃金上昇等によるコスト増により、セグメント損失（営業損失）は156百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,852百万円増加（新規連結に伴う現金及び現金同等物91百万円含む）し、28,452百万円となりました。

各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権の増加1,981百万円、固定資産売却益1,432百万円、関係会社清算益1,080百万円等がありましたが、減価償却費5,635百万円、税金等調整前当期純利益4,979百万円、仕入債務の増加2,359百万円等があり、7,764百万円の増加（前期比は1,866百万円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

定期預金の払戻4,928百万円、有形固定資産の売却2,304百万円等の収入がありましたが、定期預金の預入5,441百万円、有形固定資産の取得3,922百万円等の支出があり、2,601百万円の減少（前期比は3,864百万円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の増加2,701百万円、配当金の支払額1,710百万円等があり、5,225百万円の減少（前期比は1,170百万円の減少）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	18,477,177	103.9
中国	19,416,713	98.4
東南アジア	59,838,333	121.4
北米	2,140,495	-
合計	99,872,719	113.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格により算出しております。
3 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	5,881,921	114.4	1,195,339	103.6
中国	18,850,462	103.6	1,654,391	131.0
東南アジア	62,140,900	141.5	6,824,711	110.6
北米	2,215,407	-	85,487	91.5
合計	89,088,689	130.3	9,759,927	112.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主にハウスウエア合成樹脂製品分野については見込み生産を行っているため、受注実績には含まれておりません。
3 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	20,762,382	104.0
中国	19,974,770	95.2
東南アジア	61,870,558	121.6
北米	2,226,951	-
合計	104,834,661	112.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、千円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される前提に基づき実施しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの算定は長期的な見積りに基づくため、将来の当該資産及び資産グループを取り巻く経営環境の変化による収益性の変動や市況の変動により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

工業品合成樹脂製品分野につきましては、中国において取引先における東南アジアへの生産シフトや生産調整の影響により売上が大きく減少しましたが、東南アジアにおいて前期半ば頃から続く取引先における生産調整が回復に向かい、ベトナム及びタイでのO A関連及び家電関連を中心に大きく売上が増加しました。また、ハウスイエ合成樹脂製品分野及び関連商品につきましては、日本においては物価高による個人消費への影響が増している中、新製品の拡販、EC販売施策の強化等の取り組みにより売上が微増となり、中国においても、個人消費の低迷が続く中、EC販売を強化したことにより売上が増加しました。この結果、売上高は104,835百万円(前期比12.8%増)となりました。

(営業利益)

工業品合成樹脂製品分野の売上増加に伴う増益に加え、生産の自動化推進による効率化及び人員体制の見直しによる経費削減効果、ハウスイエ合成樹脂製品分野及び関連商品での調達活動や物流の最適化等の取り組みにより、営業利益は2,213百万円(前期比62.5%増)となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

営業外損益において、前期に計上した純投資目的の有価証券売却益の計上はなく、営業利益の増加を主要因として経常利益は3,092百万円（前期比22.4%減）となりました。

特別損益において、関係会社清算益1,080百万円、弘前工場及び天馬インドネシア（チビトゥン工場）の土地、建物の譲渡等による固定資産売却益1,448百万円等があり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,710百万円（前期比20.0%増）となりました。

（財政状態）

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて8,817百万円増加し、110,739百万円となりました。これは、機械装置及び運搬具（純額）が859百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が3,435百万円、現金及び預金が3,080百万円増加したこと等によります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,419百万円増加し、26,277百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が3,138百万円、その他（流動負債）が916百万円、それぞれ増加したこと等によります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,398百万円増加し、84,462百万円となりました。これは、自己株式の消却等により資本剰余金が4,273百万円減少しましたが、為替換算調整勘定が3,822百万円、利益剰余金が1,962百万円増加し、控除項目である自己株式が1,572百万円減少したこと等によります。

（資本の財源及び資金の流動性）

当社グループは、国内及び海外拠点網の有機的な連携強化により、国内外での様々なニーズに迅速かつ的確にお応えし、グローバルベースで業容拡大を目指しております。特に、成長が期待される東南アジアでの事業拡大を図るため、各国にて積極的に設備投資を行っております。これらの投資資金につきましては、主にグループ各社の自己資金で賄っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発につきましては、お客様最優先、品質第一主義の立場に立って、お客様に信頼され愛され、お客様と喜びを分かち合える製品を開発すべく、日々努力を重ねております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は436百万円であります。

当社グループにおいては、主に研究開発室がラボ設備を基軸に素材研究・技法開発に専念しております。その中で、素材関連の研究に関しましては、経営課題（マテリアリティ）である「気候変動の緩和と適応」、「サーキュラーエコノミーの実現」に対応するため、既存環境配慮材の機械物性・成形加工性の評価等を実施するとともに、成形メーカーとしては国内初の認定（プラ新法 第48条第1項第1号 再資源化事業計画認定）を取得したりサイクルセンターにて、製造工程から排出される廃棄プラスチックをリサイクルした再生原料の物性評価を行い、製品化研究を実施しております。技法関連の開発に関しましては、複数の成形部品を金型内で組み立て可能とする特殊金型構造、複数素材の多層化成形技法、積層造形法的一种である粉末床溶融結合成形法など、研究活動範囲を拡大して活動しております。

また、当社グループの国内におけるコア事業であるハウスウエア合成樹脂製品分野におきましては、新たな取り組みとして環境配慮型製品開発プロジェクト「天馬サステナブルプロダクトプログラム(TSPP)」の立ち上げを行いました。「TSPP」は当社が定める環境配慮基準に加えお客様に対し普遍的価値を提供する事を認定基準とし、環境配慮が「暮らしと共にある事」の実現を目指すものです。当社主力ブランドである「フィッツ」シリーズをはじめとし、「いれと庫インテリア」「フィツケース マルチ(OTONA KAWAII)」等多数の製品を認定し、発売を開始しております。今後においても、再生原料を積極的に採用した製品開発と当社グループのパーパスである「人々の本質的な豊かさを支える」の具現化を目指した研究開発活動を継続してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、建物の建設、機械装置の増設、金型の製作等を目的とした投資を実施いたしました。総額4,321百万円であり、セグメント別の設備投資は次のとおりであります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(日本)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,318百万円であります。その主なものは工具器具備品701百万円、機械装置409百万円であります。

(中国)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は341百万円であります。その主なものは建物162百万円、機械装置80百万円であります。

(東南アジア)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,046百万円であります。その主なものは建物1,235百万円、機械装置430百万円であります。

(北米)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は30百万円であります。その主なものは機械装置13百万円、建物10百万円であります。

(全社資産又は消去)

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は587百万円であります。その主なものは建物691百万円、工具器具備品23百万円であり、セグメント間消去額は133百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他	合計	
野田工場 (千葉県野田市)	日本	合成樹脂製品 製造設備	793,510	252,533	85,510 (33)	- (-)	141,691	1,273,244	94 (30)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	日本	合成樹脂製品 製造設備	3,580,609	500,370	268,853 (109)	- (-)	148,307	4,498,139	137 (54)
山口工場 (山口県 山陽小野田市)	日本	合成樹脂製品 製造設備	395,748	226,049	237,632 (57)	- (-)	26,525	885,954	93 (75)
新白河工場 (福島県白河市)	日本	合成樹脂製品 製造設備	298,138	271,282	285,000 (58)	- (-)	103,507	957,926	86 (18)
八戸工場 (青森県八戸市 南郷区)	日本	合成樹脂製品 製造設備	117,931	95,514	152,618 (50)	- (-)	45,902	411,965	38 (8)
本社 (東京都北区)	日本 全社	統括業務施設	979,619	887	312,362 (0)	937,060 (0)	58,890	2,288,818	138 (28)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品並びに無形固定資産(借地権及びソフトウェア仮勘定を除く)であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	借地権 (面積千㎡)	その他	合計	
天馬精密工業 (中山) 有限公司	中国 広東省 中山市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	492,457	563,763	- (-)	152,958 (50)	119,759	1,328,937	286 (17)
天馬精密注塑 (深圳) 有限公司	中国 広東省 深圳市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	197,647	716,680	- (-)	- (-)	2,062,136	2,976,463	812 (43)
上海天馬精塑 有限公司	中国 上海市	中国	合成樹脂 製品製造 設備	286,148	430,549	- (-)	57,248 (39)	285,094	1,059,038	177 (-)
TENMA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省 クエボー市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,943,111	1,053,079	- (-)	1,279,392 (167)	104,000	4,379,582	1,927 (74)
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省 ピエンホア 市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	1,149,432	1,299,093	- (-)	673,765 (45)	565,684	3,687,973	1,190 (55)
TENMA (Thailand) Co., Ltd.	タイ ラヨーン県	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	3,914,269	1,929,245	1,286,977 (202)	- (-)	77,152	7,207,643	2,446 (339)
PT TENMA INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	897,388	616,228	- (-)	508,578 (79)	24,465	2,046,660	78 (318)
PT TENMA CIKARANG INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	合成樹脂 製品製造 設備	29,058	520,330	- (-)	- (-)	18,204	567,591	176 (458)
PT HYUK JIN INDONESIA	インドネシ ア ブカシ市	東南 アジア	金型製造 設備	29,509	18,832	245,000 (10)	- (-)	14,102	307,444	52 (30)
Tenma America Corporation	米国 カリフォル ニア州	北米	合成樹脂 製品製造 設備	1,064	214,104	- (-)	- (-)	4,383	219,551	4 (-)
TENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ バハ・カリ フォルニア 州	北米	合成樹脂 製品製造 設備	39,961	8,796	- (-)	- (-)	61,040	109,797	195 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、使用権資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、従業員数の(外書)は、臨時従業員(派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了
TENMA VIETNAM CO., LTD.	天馬ベトナム ハロン工場 (ベトナム クアンニン省)	東南アジア	合成樹脂製 品製造設備	8,100,000	1,981,668	自己資金	2025年 6月	2026年 6月

（注）１．完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

２．TENMAVIETNAM CO., LTD. における計画は、一部見直しに伴い、完了予定年月を2025年12月から2026年 6月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	22,313,026	22,313,026	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式かつ、 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。
計	22,313,026	22,313,026	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月27日 (注)1	-	-	-	19,225,350	14,000,000	4,924,500
2019年6月28日 (注)2	1,000,000	26,813,026	-	19,225,350	-	4,924,500
2021年10月29日 (注)2	1,500,000	25,313,026	-	19,225,350	-	4,924,500
2023年5月31日 (注)2	1,000,000	24,313,026	-	19,225,350	-	4,924,500
2024年5月31日 (注)2	2,000,000	22,313,026	-	19,225,350	-	4,924,500

(注)1 自己株式の消却原資の確保及び今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少したものであります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	14	29	100	79	9	2,591	2,823	-
所有株式数 (単元)	12,673	35,278	6,201	67,396	52,477	10	48,862	222,897	23,326
所有株式数 の割合(%)	5.69	15.83	2.78	30.24	23.54	0.00	21.92	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,130,429株は「個人その他」に21,304単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。
- 2 役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,504株は、「金融機関」に2,375単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。
- 3 従業員向け株式交付信託が保有する当社株式13,000株は、「金融機関」に130単元株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カネダ興産	東京都文京区後楽2丁目23番12号	2,924	14.49
FHLホールディングス株式会社	東京都新宿区市谷砂土原町2丁目1-4	2,786	13.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	1,923	9.53
関東財務局	埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1	1,267	6.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	1,105	5.48
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	879	4.36
金 田 保 一	東京都新宿区	840	4.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	751	3.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505303	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	568	2.82
株式会社ツカサ・エンタープライズ	東京都中野区東中野1丁目13-21	503	2.49
計		13,549	67.13

(注) 1 当社は、自己株式2,130千株を所有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が「役員向け株式交付信託」に係る信託財産として所有する当社株式237千株及び「従業員向け株式交付信託」に係る信託財産として所有する当社株式13千株は自己株式には含めていません。

2 2025年5月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ダルトン・インベストメンツ・インクが保有する当社株式3,699千株全てを、FHLホールディングス株式会社が2025年3月17日付けで開始した公開買付に応募し、2025年5月9日に決済されたことから、同日現在で保有株式が0株となった旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
ダルトン・インベストメンツ・インク	米国ネバダ州89117、ラスベガス市、ウェストサハラアベニュー9440、スイート215	0	0

3 所有株式数及び保有株券等の数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4 2025年4月29日付け適時開示「FHLホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年5月9日付で、FHLホールディングス株式会社が、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主になり、ダルトン・インベストメンツ・インクは、当社の主要株主である筆頭株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,130,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,159,300	201,593	同上
単元未満株式	普通株式 23,326	-	同上
発行済株式総数	22,313,026	-	-
総株主の議決権	-	201,593	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,500株(議決権の数2,375個)及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式130,000株(議決権の数130個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	2,130,400	-	2,130,400	9.55
計	-	2,130,400	-	2,130,400	9.55

(注) 役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。)及び執行役員(非居住者である執行役員を除く。以下同様。)(以下、総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを2017年6月27日開催の定時株主総会及び取締役会において決議し、2022年6月23日開催の定時株主総会及び取締役会において本制度に基づき取締役等に付与するポイント数を当社の業績に連動させることにより本制度を業績連動型に変更するとともに、当社株式の取得資金として当社が信託に拠出する金額の上限及び取締役等に付与するポイント数の上限を変更する旨を決議いたしました。

本制度は、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したのですが、支給株式数を業績目標の達成状況に連動させ、また支給株式数の上限数を増やすことにより、かかる意欲をより一層高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(2017年の本制度導入時に設定済みです。以下、「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

従業員株式所有制度の概要

当社の一部の従業員（以下、「従業員」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下、「従業員向け株式報酬制度」といいます。また、従業員向け株式報酬制度のために設定される信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを2022年11月25日開催の取締役会において決議し、2023年5月12日開催の取締役会において、従業員向け株式報酬制度について、従業員向け株式報酬信託の受託者が当社株式を取得するための金銭を当社が信託することを決議いたしました。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該従業員に対して交付されるという株式報酬制度です。

従業員向け株式交付信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退職時です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2025年3月31日)	1,400,000	2,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,008,600	2,699,964,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	391,400	35,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.0	0.0

(注) 東京証券取引所における自己株式市場買付による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	388	1,016,808
当期間における取得自己株式	474	1,695,020

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	4,332,284,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(信託型株式報酬による自己株式 の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,130,429	-	2,129,955	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2 保有自己株式数には、役員及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、同日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」に記載のFHLホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けが成立することを条件に、2025年2月7日に公表いたしました2025年3月期の期末配当予想を修正し、2025年3月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。当該取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定されている一連の手続により当社を非公開化することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。これにより中間配当金1株当たり40円と合わせて年間では1株当たり40円となりました。

なお、第77期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2024年11月8日 取締役会決議	819,919	40
2025年3月14日 取締役会決議	-	-

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員をはじめとした全てのステークホルダーに対する企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、法令の遵守、企業倫理の堅持並びに経営のチェックなどに取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の概要及び現在の企業統治の体制を採用する理由

当社は、議決権を有する監査等委員である取締役により、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図る目的で、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しました。監査等委員会設置会社は、当社にとって現時点における最適な経営統治体制であると考えております。

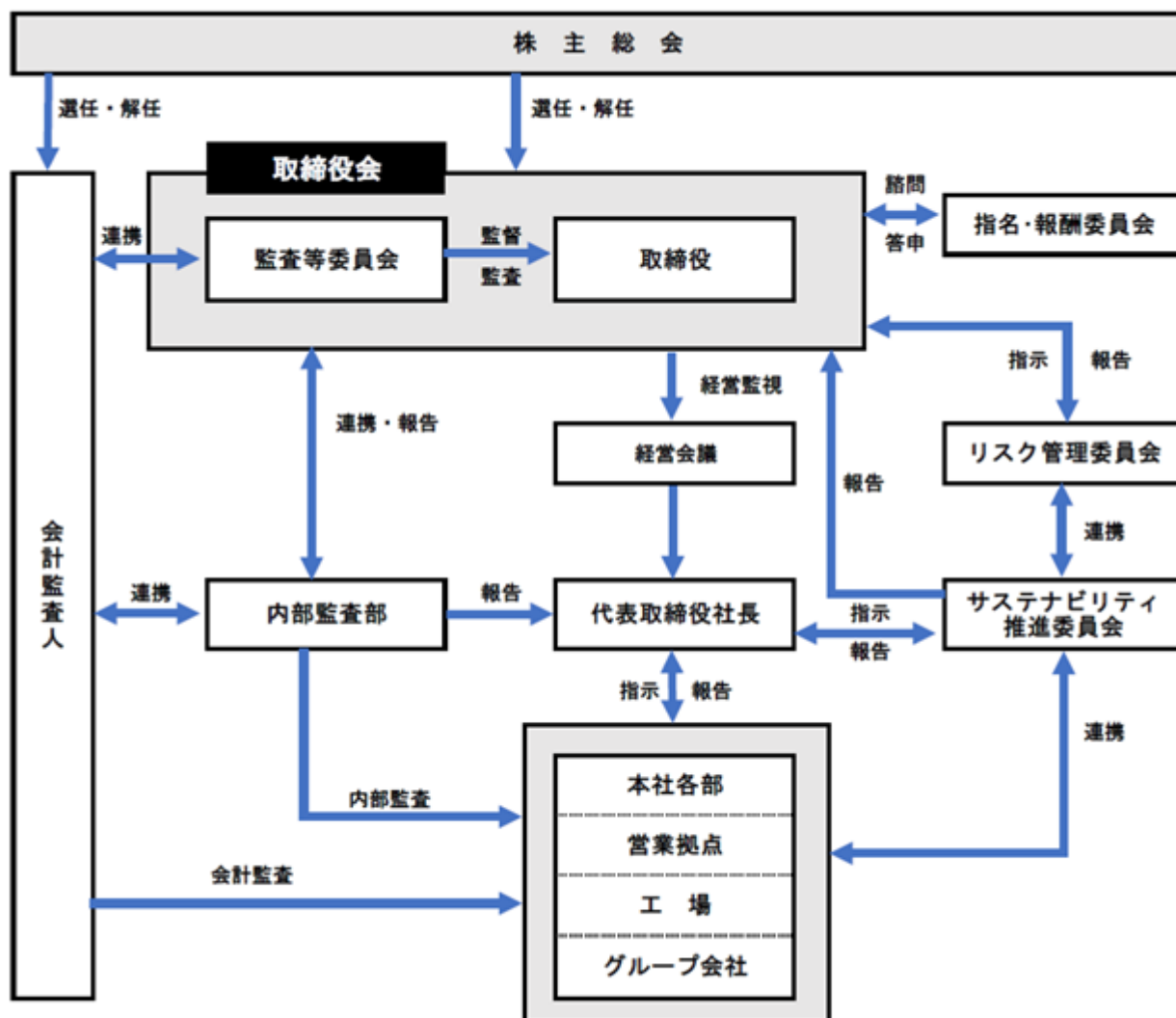
監査等委員でない取締役の内、自ら業務執行を行わない独立社外取締役を置くことで、業務執行と監督の分離を図るとともに、議決権を付与された監査等委員が監査のみではなく、取締役会の監督機能を担うことにより、取締役全体の監督機能が強化される体制となっております。

当社の取締役会は監査等委員以外の取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されております。定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定を行うこととしております。

当社は、監査等委員会の充実・強化を図って取締役である常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員3名にて経営監視にあたる体制としております。監査等委員である取締役は取締役会をはじめ重要な会議に出席するなどし、取締役の職務の執行及び監査計画に基づく事項をチェックすることとしております。内部監査部の監査報告を受けるほか、必要に応じて重要な事業所や子会社への監査も同行するなどして取締役の職務執行を監査する体制としております。

常勤監査等委員については1名を選定し、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務の執行状況を常時監督する体制を確保しております。また、会計監査人及び内部監査部と連携し、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監査するとともに、監査等委員会へ報告することにより、社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて、実効性の高い体制としております。

(参考) コーポレート・ガバナンス体制図



b. 会社の機関の内容

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役6名（うち独立社外取締役1名）及び監査等委員である取締役4名（うち独立社外取締役3名）の計10名で構成されております。定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、意思決定を行うこととしております。

取締役会は法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。

取締役会は、日常の業務執行は、代表取締役以下の業務執行取締役及び執行役員に委任し、重要事項については経営会議に委任することより、意思決定の迅速化を図るとともに監督機能の強化を図っております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、4名の監査等委員（うち3名は、独立社外取締役）で構成され、組織的に監査を行うほか、監査等委員でない取締役の職務執行を監査することで、経営監視機能の客観性や中立性を確保しております。

監査等委員は株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会を始めとする重要な会議に出席し、重要書類を閲覧する等して、経営の監督機能を発揮しております。

(指名・報酬委員会)

当社の指名・報酬委員会は、取締役である委員3名で構成され、その過半数は、独立社外取締役であり、独立社外取締役が委員長を務めております。本委員会は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の構成に関する事項、取締役等の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役の報酬に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行っております。取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図っております。

会議名	開催回数	出席率
取締役会	34回	95.0%
監査等委員会	17回	100.0%
指名・報酬委員会	11回	100.0%

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンスに関する体制

全社横断的な管理体制、予防・是正・改善措置、内部通報制度等を社内規程等で定め、周知のうえ運用を徹底し、また子会社においても同様の体制整備を促進することで、天馬グループのコンプライアンス体制を実現する。また、行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従い、行動するものとする。

(2) 財務報告に関する体制

企業組織単位ごとの責任者の設置、法令及び会計基準に適合した財務諸表の作成手続等を社内規程等で定め、周知のうえ運用を徹底し、天馬グループにおける財務情報の適正かつ適時な開示を確保するものとする。

(3) 監査、モニタリングに関する体制

内部監査部は、天馬グループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の基本的な事項に関する社内規程を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して、リスク管理意識の浸透、リスクの顕在化の防止及び早期発見に資することを目的とし、規程を周知のうえ運用を徹底し、事業内容や規模に応じて必要なリスク管理体制の整備を促進することにより、職務遂行に伴うリスクを天馬グループとして適切にコントロールするものとする。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、天馬グループとしての経営方針・目標を設定し、達成に向けた経営計画を策定のうえ、その実行を通じて効率的な職務の執行を図る。

(2) 原則月1回以上の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定を行い、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図る。

- (3) 適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、組織編成、業務分掌、職務権限に関する社内規程を定め、周知のうえ運用を徹底し、かつ、子会社でも事業内容や規模に応じて同様の社内規程等を整備し促進することにより、効率的な職務の執行を確保する。
4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、担当部署を決めて適切に保存及び管理を行うとともに、常時閲覧することができる体制とする。
5. 子会社の取締役及び使用人等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社管理に関する社内規程を定め、子会社の経営上の重要事項については、当社の事前の同意又は報告を必要とする体制とする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、総務部の部員を補助使用人として指名することができ、指名された補助使用人は、監査等委員会の職務に関しもっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。
補助使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を尊重し決定するものとする。
7. 取締役及び使用人による監査等委員会への報告体制等
(1) 取締役及び使用人は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
(2) 取締役及び使用人は、法令が定める事項のほか、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼすおそれのある情報を知り得たときは、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に速やかに報告する。
(3) 監査等委員会に対して報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けることが無いよう、「内部通報規程」の通報窓口利用者と同様の保護措置を講ずるものとする。
8. 子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者による監査等委員会への報告体制等
(1) 子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告する。
(2) 子会社の取締役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者は、業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会又は監査等委員会が指名した監査等委員に速やかに報告する。
(3) 監査等委員会に対して報告を行った取締役及び使用人等又はこれらの者に対し、当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けることが無いよう、「内部通報規程」の通報窓口利用者と同様の保護措置を講ずるものとする。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員が、その職務の執行について必要となる費用等の前払い又は償還等の請求をしたときは、当社は、当該費用又は債務を処理するものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、社長をはじめ社内関係部署及び会計監査人等とそれぞれに随時に意思疎通を図り、情報の収集や調査を行い、関係部署はそれらに協力する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社グループのリスク管理の基本方針として、以下の3点を掲げ、リスク管理を推進しております。

- (1) 当社グループの事業活動において存在するリスクを的確に把握し、経営体力を勘案してリスクをコントロールする。
- (2) リスク管理を実行することにより、的確な戦略策定及び経営判断を可能にする。
- (3) リスク管理を通じて確実かつ継続的に企業価値を向上させることに貢献する。

リスク管理体制としては、リスク管理規程に基づき、リスク管理統括責任者を長とし、総務部内部統制室を事務局とするリスク管理委員会が、年間のリスク管理計画を立てて、グループ横断的なリスク管理体制の整備、運営を行い、リスクの網羅性の確保を図るとともに、重要リスクを抽出しリスク軽減措置をとることにより、グループ全体のリスクコントロールを図っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(補償契約の内容と概要)

当社と各取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(役員等賠償責任保険の内容と概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の遂行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償請求金及び争訟費用等(ただし保険契約上で定められた免責事由を除く)を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内外の子会社の取締役、監査役及び執行役員等となります。

(取締役の定数及び選任の決議要件)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ 自己株式の取得

当社は、企業環境の変化に対応し、機動的な財務政策等の経営諸施策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を34回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

会社における地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長	廣野 裕彦	34回	34回	100.0%
取締役	永井 勇一	34回	34回	100.0%
取締役	則武 勝	34回	34回	100.0%
取締役	星 健一	34回	34回	100.0%
取締役	金田 宏（注）1	30回	20回	66.7%
独立社外取締役	倉橋 博文	34回	34回	100.0%
独立社外取締役	中尾 麗 イザベル（注）2	4回	3回	75.0%
取締役（常勤監査等委員）	原 和彦	34回	34回	100.0%
独立社外取締役（監査等委員）	後藤 博孝	34回	34回	100.0%
独立社外取締役（監査等委員）	西田 弥代	34回	34回	100.0%
独立社外取締役（監査等委員）	松山 昌司	34回	34回	100.0%

（注）1 金田宏氏は、2024年6月26日開催の第76回定時株主総会定時株主総会において選任され、就任した以降に開催された取締役会の出席状況を記載しております。なお、同氏が就任した以降に開催された取締役会のうち10回は、同氏が当社又は当社の一般株主との間で構造的な利益相反の問題が生じるおそれがあることから出席しておりません。

2 中尾麗イザベル氏は、2024年6月26日開催の第76回定時株主総会の集結の時をもって任期満了により退任いたしましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、法令で定められた事項やその他経営全般に関する重要事項を決定するとともに取締役及び執行役員の業務執行の監督等であります。

日常の業務執行は、代表取締役以下の業務執行取締役及び執行役員に委任し、重要事項については経営会議に委任することより、意思決定の迅速化を行うとともに監督機能の強化を図っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を11回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

指名・報酬委員会における地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
独立社外取締役 議長	倉橋 博文	11回	11回	100%
独立社外取締役	松山 昌司	11回	11回	100%
取締役	廣野 裕彦	11回	11回	100%

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役会の諮問に応じ、主に取締役の構成、取締役等の選任及び解任、代表取締役等の選定及び解職、取締役の報酬等であります。

取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼営業本部長	廣 野 裕 彦	1970年 3 月23日生	1992年 3 月 当社入社 2010年 2 月 当社ハウスウエア営業部東京支店長 2013年 2 月 当社ハウスウエア営業部長 兼 東京支店長 2015年 6 月 当社執行役員ハウスウエア営業部長 2016年 6 月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長 兼 販売推進部長 2017年10月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長 兼 開発部長 2018年11月 当社執行役員開発部長 2020年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 当社営業本部長（現任） 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）	(注) 3	4,300株 (注) 5
代表取締役専務 営業本部副本部長 デジタル戦略部管掌	金 田 宏	1977年 9 月 1 日生	2006年 2 月 スピンシエル株式会社代表取締役（現任） 2010年 4 月 フォン・ジャパン株式会社顧問 2013年 6 月 同社執行役員CIO 2014年10月 同社代表取締役CEO 2017年11月 当社入社 総務部付部長 2018年 4 月 当社常務執行役員新規事業推進室長 2018年 8 月 FHLホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2019年 6 月 当社常務取締役総務部管掌 兼 IR担当 兼 新規事業推進室長 2019年11月 当社常務取締役IR担当 兼 新規事業推進室長 兼 総務部長 2020年 6 月 当社常務執行役員総務部長 兼 デジタル戦略室長 2021年 3 月 株式会社カネダ興産代表取締役（現任） 2021年 4 月 当社常務執行役員デジタル戦略室長 2023年 7 月 当社常務執行役員営業本部副本部長 兼 デジタル戦略部長 2024年 6 月 当社取締役営業本部副本部長 デジタル戦略部管掌 2025年 6 月 当社代表取締役専務営業本部副本部長 デジタル戦略部管掌（現任）	(注) 3	300,771株 (注) 5
取締役 生産本部長 兼生産管理部長	永 井 勇 一	1970年 4 月20日生	1993年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社販売推進部長 2014年 9 月 当社販売推進部長 兼 開発部長 2016年 6 月 当社執行役員開発部長 2017年10月 当社執行役員販売推進部長 2020年 6 月 当社取締役生産本部長 2021年 2 月 当社取締役生産本部長 兼 財務経理部管掌 2021年 6 月 当社取締役生産本部長 2022年 1 月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長 2023年 7 月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長 兼 生産技術部長 2025年 4 月 当社取締役生産本部長 兼 生産管理部長（現任）	(注) 3	2,200株 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 総務部長	則 武 勝	1964年 7 月 4 日生	1988年 4 月 2013年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2019年12月 2020年12月 2021年 5 月 2021年 6 月 2024年 6 月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社へ出向 同社取締役 兼 執行役員企画部長 同行職域取引事業部付部長 ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社非常勤監査役 同行監査部上席考査役 当社へ出向 当社総務部次長 当社入社 当社総務部付部長 当社執行役員総務・財務経理担当 兼 総務部長 当社取締役総務・財務経理担当 兼 総務部長 当社取締役 総務部長（現任）	(注) 3	600株 (注) 5
取締役 海外生産本部長	星 健 一	1967年 4 月10日生	1986年 3 月 2014年11月 2021年 5 月 2021年 6 月 2023年 5 月	当社入社 当社滋賀工場工場長 当社海外生産本部長 当社取締役海外生産本部長（現任） TENMA(Thailand)Co.,Ltd.社長（現任）	(注) 3	400株 (注) 5
取締役	倉 橋 博 文	1977年 8 月 5 日生	2002年10月 2002年11月 2006年 8 月 2008年 8 月 2010年 8 月 2013年 1 月 2020年 6 月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 原田・尾崎・服部法律事務所入所 金融庁検査局総務課（専門検査官） 証券取引等監視委員会事務局証券検査課（専門検査官） L M法律事務所入所 弁護士法人ほくと総合法律事務所パートナー（現任） 当社社外取締役（現任）	(注) 3	300株 (注) 5
取締役 (常勤監査等委員)	原 和 彦	1970年 4 月16日生	1995年 4 月 2015年 4 月 2021年 6 月	当社入社 当社内部監査部長 当社取締役(常勤監査等委員)（現任）	(注) 4	3,800株 (注) 5
取締役 (監査等委員)	後 藤 博 孝	1968年 4 月 9 日生	1991年 4 月 2006年 4 月 2008年 1 月 2009年 1 月 2011年 1 月 2013年10月 2014年10月 2017年 1 月 2021年 6 月	当社入社 当社ハウスウェア営業部東京支店長 株式会社ドリームウェア入社 株式会社ドリームウェア営業部長 株式会社ドリームウェア取締役営業部長 株式会社アトラス入社営業部長 株式会社アトラス専務執行役員 株式会社タッチアップ設立代表取締役（現任） 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	- 株 (注) 5
取締役 (監査等委員)	西 田 弥 代	1980年 1 月15日生	2008年12月 2009年 9 月 2010年 4 月 2010年10月 2013年 6 月 2015年 6 月 2020年 6 月 2021年 2 月 2021年 6 月 2023年11月	第一中央法律事務所入所 東京地方検察庁五菱会被害回復センター被害回復事務管理人 日本弁護士連合会代議員 隼あすか法律事務所入所（現任） 株式会社エクストリーム社外監査役（現任） 株式会社ギガブライズ社外監査役（現任） 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役 株式会社ホームネットホールディングス（現株式会社property technologies）社外監査役（現任） 当社社外取締役(監査等委員)（現任） 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外監査役（現任）	(注) 4	- 株 (注) 5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松 山 昌 司	1973年 5 月 4 日生	1997年10月 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 2001年 4 月 公認会計士登録 2006年 7 月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録 2007年 8 月 あすなる監査法人設立代表社員（現任） 2008年 6 月 ぷらっとホーム株式会社社外監査役（現任） 2009年10月 株式会社グッドコムアセット社外監査役 2018年 1 月 株式会社グッドコムアセット社外取締役（現任） 2020年 6 月 当社社外取締役 2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)（現任）	(注) 4	700株 (注) 5
計					313,071 (注) 5

- (注) 1 倉橋博文、後藤博孝、西田弥代及び松山昌司は、社外取締役であります。
- 2 西田弥代の戸籍上の氏名は川口弥代であります。
- 3 2025年 6 月25日の選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2025年 6 月25日の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2025年 3 月31日現在の株主名簿に記載された実質株式数を記載しております。
- 6 当社は、執行役員制度を導入しております。
2025年 6 月25日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----|
| 常務執行役員 | 2 名 |
| 執行役員 | 4 名 |

社外役員の状況

当社の社外取締役 4 名のうち 1 名（倉橋博文）は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）であり、3 名（後藤博孝、西田弥代及び松山昌司）は、いずれも監査等委員であります。

倉橋氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家及び弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。2020年 6 月以降は、当社独立社外取締役として、取締役会において、弁護士としての経験を活かして、主にガバナンス・コンプライアンスの視点から、当社の企業価値の向上に資するよう忌憚のない意見を述べており、2021年 4 月以降は、当社の指名・報酬委員会の委員、2024年6月以降は当社指名・報酬委員会の委員長としての任に当たっております。同氏は、2020年 6 月以降、5 年間にわたる当社独立社外取締役としての職務の遂行を通じて、当社の事業内容・特性や課題等について理解を有するに至っており、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、経営陣から独立した立場から、当社のガバナンス機能の向上・透明化に貢献しております。

後藤氏は2007年に当社を退社した以降、インテリアや家庭用品等を扱う会社において、新規海外調達先の開拓、仕入調達、製品開発、品質管理及び取引先への物流等の幅広い業務に従事した経験を有しております。また、経営者として営業部門の統括管理の他、事業計画策定及び予算編成等にも携わっており、当社の事業の枠を超えた豊富な経験と専門知識を有しております。2021年 6 月以降は、当社の監査等委員である独立社外取締役として、取締役会等において、これまでの知識、経験を活かした外部の経営者目線で積極的・的確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割を適切に果たしており、当社グループの事業特性を踏まえ、企業価値向上に貢献しております。

西田氏は弁護士としての豊富な経験と高度な知識を有しております。特に企業法務や労働法務等に関する専門知識に加えて、企業不祥事に関する調査委員会の委員を務めた経験等も有しております。また、上場企業の社外取締役、社外監査役として豊富な経験も有しており、法務分野にとどまらず、幅広い知見を有しております。2021年 6 月以降は、当社の監査等委員である独立社外取締役として、取締役会において、これまでの知識、経験を活かした的確な意見を述べることで、当社の企業価値向上に貢献しております。

松山氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家であり、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識を有しております。2020年 6 月以降は、当社の独立社外取締役として、取締役会において、当社のガバナンス向上に向けた的確な発言、提言を行っております。2020年11月に当社が指名・報酬委員会を設置して以降は、指名・報酬委員長、2024年 6 月以降は当社指名・報酬委員として全ての委員会に出席し、取締役候補者との面談及び詳細な検討を通じて、本定時株主総会に上程すべき取締役候補者の選定等に尽力しております。2023年 6 月以降は、監査等委員である独立社外取締役として、企業会計にとどまらず、幅広い分野で積極的・的確な意見を述べ、当社の業務執行の監査等の役割

を適切に果たしており、会計に関する事項の監視、監督機能強化することで、当社の企業価値向上に貢献しております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役4名は当該基準の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。また、当社から独立した立場にある社外取締役4名の体制とすることで、社外チェックの観点から客観的・中立的な経営監視機能を担っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は監査等委員会で決定した方針、監査計画、監査方法、監査業務分担に基づき監査を行い、内部監査部とは、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに監査等委員会に報告が行なわれ、監査等委員である社外取締役と内部監査部との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

また、監査等委員である社外取締役と会計監査人とは、定例的な報告会に加え、必要に応じ情報交換を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査は常勤監査等委員 1 名及び監査等委員 3 名により行われました。監査等委員は株主の負託及び社会の要請に応えることを使命に、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、重要書類を閲覧する等して経営監視機能を発揮しています。

なお、監査等委員後藤博孝氏は、2007年に当社を退社した以降、インテリアや家庭用品等を扱う会社において、新規海外調達先の開拓、仕入調達、製品開発、品質管理及び取引先への物流等の幅広い業務に従事した経験を有しております。また、経営者として営業部門の統括管理の他、事業計画策定及び予算編成等にも携わっており、当社の事業の枠を超えた豊富な経験と専門知識を有しております。

監査等委員西田弥代氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な知識を有しております。特に企業法務や労働法務等に関する専門知識に加えて、企業不祥事に関する調査委員会の委員を務めた経験等も有しております。

また、監査等委員松山昌司氏は内部統制を含む企業会計の専門家であり、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や専門知識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会における地位	氏名	開催回数	出席回数	出席率
議長	原 和彦	17回	17回	100%
	後藤 博孝	17回	17回	100%
	西田 弥代	17回	17回	100%
	松山 昌司	17回	17回	100%

監査等委員会における主な基本方針は、次のとおりであります。

- 経営方針・経営計画に反する行為、法令や内部統制システムの逸脱、会社に著しい損害を及ぼす事態の発生や企業不祥等を未然に防止する予防的な監査を継続して実施する。
- 監査等委員会設置会社として内部監査部門及び会計監査人との連携を密にし、監査の実効性と効率性を高めるようにする。

上記を基本方針とし、以下 5 項目を重点的に監査しております。

- ・業務執行取締役の意思決定
- ・財務報告の信頼性（J-SOX法含む）
- ・リスク管理体制
- ・情報管理体制及びコンプライアンス体制
- ・国内工場及び子会社の業務運営及び管理状況

内部監査の状況

内部監査部（人員 3 名）は、定期的に、在外子会社も含む、各部署の業務プロセス及びその結果の適切性を、法令遵守、組織運営、業務運営、リスクアセスメント、そして情報セキュリティの、5 つの重要項目において検証しております。

そして、内部監査の対象となる被監査部署に、指摘事項に対する改善対応策を求め、再発防止も考慮しながら、各改善対応策の進捗も確認しております。

また、会計監査は監査法人ハイビスカスとの間で監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。

内部監査部は、内部監査実施時においてその活動状況と結果等について実施ごとに、当社内部監査規程に基づき、社長を含む取締役会と監査等委員会を含む取締役会に、デュアルレポーティングラインによる報告を行います。監査等委員会監査と内部監査との相互連携を図り効率的かつ実効性の高い監査が行える体制としております。

監査等委員会と会計監査人とは、定例的な報告会に加え、必要に応じて情報交換を行うこととしており、効率的な監査業務を目的として、内部監査部も含めた三様監査の定例会議も設けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称 監査法人ハイビスカス

b. 継続監査期間 2020年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 高橋 克幸（指定社員 業務執行社員）

公認会計士 森崎 恆平（指定社員 業務執行社員）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 6 名、その他 4 名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の概要等、監査の実施体制等及び監査報酬の見積額について書面、面談、質問等を通じて評価し、会計監査人を選定する方針です。また、監査法人の監査業務の評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認められるため、当該監査法人を選定しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の監査業務の評価を行っております。なお、監査法人の品質管理、独立性の保持と職業的専門家としての正当な注意の有無、監査の有効性及び効率性への配慮の有無、監査等委員会との情報交換状況、経営者や内部監査部等との情報交換状況、在外子会社の会計監査人との情報交換状況、不正リスクへの配慮状況等につき評価を行い、何れの基準においても適正に運営されており、監査の方法と結果が相当と認めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,000	-	55,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,000	-	55,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等（金融商品取引法監査人）に対する監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役会は、過半数の独立社外取締役によって構成される任意の指名・報酬委員会による提案を踏まえて、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しており、その概要は以下のとおりです。また、当該方針の決議後に決定された監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会において当該方針に沿うものであることを確認した上で、取締役会において決定しておりますので、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

イ．監査等委員でない取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬等

監査等委員でない取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）の報酬等は、次に掲げる「基本報酬（現金報酬）」及び「株式報酬（自社株報酬）」により構成されます。

個人別の報酬等における「基本報酬（現金報酬）」及び「株式報酬（自社株報酬）」の割合は、各人の報酬等が全体として適切なインセンティブとして機能するように決定します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮問を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役に答申し、取締役会が審議の上で決定します。

（イ）基本報酬（現金報酬）

固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

（ロ）株式報酬（自社株報酬）

取締役会が定めた株式交付規程に従い、毎年所定の日に業績連動によるポイントを付与し、当社が金銭を拠出することにより設定する信託を通じて、原則、取締役の退任時まで付与された累積ポイント数に応じて、当社株式及び当社株式に代わる時価相当額の金銭が交付されるものとします。

ロ．監査等委員でない社外取締役及び非業務執行取締役の報酬等

監査等委員でない社外取締役及び非業務執行取締役の報酬等は、その職責に鑑みて、「基本報酬（現金報酬）」のみで構成されます。固定の金銭報酬として、前期の業績や各取締役の職責・貢献等を総合的に勘案して決定した支給額を毎月支給します。

個人別の報酬等の内容の決定の全部は、株主総会決議でご承認を得た範囲内で、取締役会から諮問を受けた任意の指名・報酬委員会（構成員の過半数が独立社外役員）において作成した原案を取締役に答申し、取締役会において審議の上で決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	149,038	102,012	26,646	20,379	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16,992	16,992	-	-	1
社外取締役	35,599	35,599	-	-	5

(注) 1 2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいておりますが、2019年6月27日開催の第71回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内（ただし、使用人分給と及び株式報酬等の額は含まない。）と決議いただいております。

また、2023年6月27日開催の第75回定時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額70百万円以内と決議いただいております。

2 株式報酬については、役員向け株式交付信託として当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。なお、上記1とは別枠で2017年6月27日開催の第69回定時株主総会において決議いただいております。

また、2021年5月20日開催の取締役会において、本株式報酬制度について信託期間を1年間延長する決議をしております。

また、2022年6月23日開催の第74回定時株主総会において、株式報酬制度を業績連動型に変更等、一部内容を変更したうえで継続することについて決議いただいております。

3 当社の業績連動に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は2,213百万円であります。当該指標を選じた理由は取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的な成長を図ることが期待

できると判断したためであります。業績連動報酬は、職位別のポイント数に指標となる指数の達成率より算出されるポイント付与率を乗じて算定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が持続的な成長を続けていくためには、様々な企業との協力関係が不可欠となります。そのために、事業上の取引関係の維持強化等、中長期的な観点から当社の企業価値の向上に資すると認められる株式について政策保有株式として保有しております。

また、個別銘柄毎に、当社との関係性や配当利回り等を総合的に勘案し、取締役会で検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	195,667

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	4,129	取引先持株会による定期的株式購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
中山福(株)	287,645 110,168	283,071 104,170	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。 取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	有
アー克蘭ズ(株)	31,596 52,291	30,237 53,973	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。 取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
アレngaホールディングス(株)	22,200 22,622	22,200 23,088	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
(株)セキチュー	5,000 5,065	5,000 6,390	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	有
(株)エンチャー	5,000 4,130	5,000 4,735	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無
D C M ホールディングス(株)	1,000 1,391	1,000 1,477	自社製品事業に関する安定的な取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、「株式の保有状況」に記載のとおり、保有効果を検証し、保有意義の妥当性を確認しております。	無

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、政策保有株式につきましては、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	3,108,797	7	2,481,345

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	85,588	-	2,197,463	-

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,839,839	32,919,449
受取手形及び売掛金	3, 4 17,353,495	3, 4 20,788,367
商品及び製品	3,516,965	3,326,342
仕掛品	696,186	718,216
原材料及び貯蔵品	4,738,130	5,105,107
その他	1,746,516	1,690,049
貸倒引当金	9,229	9,707
流動資産合計	57,881,901	64,537,823
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 31,516,374	2 33,673,541
減価償却累計額	16,994,814	18,117,742
建物及び構築物（純額）	14,521,560	15,555,799
機械装置及び運搬具	2 44,855,152	2 47,924,243
減価償却累計額	35,268,332	39,196,318
機械装置及び運搬具（純額）	9,586,821	8,727,925
土地	2 2,680,834	2 2,955,852
使用権資産	5,840,440	5,403,890
減価償却累計額	2,966,040	2,774,126
使用権資産（純額）	2,874,400	2,629,764
建設仮勘定	1,201,919	1,704,484
その他	2 9,813,666	2 10,669,354
減価償却累計額	8,942,892	9,483,962
その他（純額）	870,775	1,185,391
有形固定資産合計	31,736,309	32,759,216
無形固定資産		
のれん	-	255,547
その他	3,415,789	3,928,047
無形固定資産合計	3,415,789	4,183,594
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,029,795	1 4,294,204
退職給付に係る資産	3,666,542	3,810,434
繰延税金資産	370,794	518,607
その他	827,896	637,572
貸倒引当金	7,575	2,700
投資その他の資産合計	8,887,452	9,258,117
固定資産合計	44,039,550	46,200,927
資産合計	101,921,451	110,738,750

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,901,655	12,039,280
未払法人税等	348,194	828,891
賞与引当金	853,963	896,238
租税関連費用引当金	5,119	-
訴訟損失引当金	-	583,705
その他	4,187,092	5,102,765
流動負債合計	14,296,023	19,450,879
固定負債		
長期末払金	2,615	2,615
役員株式給付引当金	131,778	197,228
従業員株式給付引当金	4,264	10,582
退職給付に係る負債	493,377	654,921
リース債務	2,862,949	2,438,699
資産除去債務	711,614	841,158
繰延税金負債	2,290,912	2,617,453
事業構造改善引当金	64,584	63,586
固定負債合計	6,562,093	6,826,242
負債合計	20,858,116	26,277,122
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	12,984,521	8,711,805
利益剰余金	41,897,599	43,859,580
自己株式	6,713,659	5,141,925
株主資本合計	67,393,811	66,654,810
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,384,245	1,831,348
為替換算調整勘定	10,826,530	14,648,498
退職給付に係る調整累計額	1,458,657	1,326,855
その他の包括利益累計額合計	13,669,431	17,806,701
非支配株主持分	94	118
純資産合計	81,063,335	84,461,629
負債純資産合計	101,921,451	110,738,750

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 92,930,953	1 104,834,661
売上原価	79,821,753	90,319,122
売上総利益	13,109,200	14,515,539
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,133,137	3,344,055
給料及び手当	3,178,327	3,441,284
その他	5,436,025	5,517,636
販売費及び一般管理費合計	2 11,747,488	2 12,302,976
営業利益	1,361,712	2,212,563
営業外収益		
受取利息	478,345	365,037
投資有価証券売却益	1,727,539	-
受取配当金	151,389	90,769
持分法による投資利益	67,357	104,583
為替差益	240,790	344,811
その他	182,498	232,298
営業外収益合計	2,847,918	1,137,498
営業外費用		
支払利息	123,547	140,626
減価償却費	24,872	10,328
その他	76,255	107,415
営業外費用合計	224,674	258,368
経常利益	3,984,956	3,091,693
特別利益		
固定資産売却益	3 92,172	3 1,447,848
関係会社清算益	-	4 1,079,665
負ののれん発生益	6 136,876	-
補助金収入	56,833	-
租税関連費用引当金繰入額	5 103,093	-
特別利益合計	388,975	2,527,512
特別損失		
固定資産売却損	7 2,887	7 15,522
固定資産除却損	8 155,799	8 83,250
訴訟損失引当金繰入額	-	9 541,025
事業整理損失引当金繰入額	10 2,700	-
事業整理損	11 4,300	-
訴訟和解金	12 43,860	-
従業員住宅積立金拠出額	13 283,445	-
特別損失合計	492,991	639,797
税金等調整前当期純利益	3,880,940	4,979,408
法人税、住民税及び事業税	1,180,636	1,225,425
法人税等調整額	390,633	43,814
法人税等合計	790,003	1,269,239
当期純利益	3,090,937	3,710,169
非支配株主に帰属する当期純利益	9	18
親会社株主に帰属する当期純利益	3,090,928	3,710,151

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	3,090,937	3,710,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176,504	447,103
為替換算調整勘定	3,143,830	3,774,994
退職給付に係る調整額	417,442	131,802
持分法適用会社に対する持分相当額	45,833	46,981
その他の包括利益合計	3,430,600	4,137,277
包括利益	6,521,537	7,847,446
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,521,522	7,847,421
非支配株主に係る包括利益	15	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	14,856,522	40,582,374	6,592,755	68,071,491
当期変動額					
剰余金の配当			1,775,703		1,775,703
親会社株主に帰属する当期純利益			3,090,928		3,090,928
自己株式の取得				2,522,315	2,522,315
自己株式の処分		89,623		439,787	529,410
自己株式の消却		1,961,624		1,961,624	-
連結範囲の変動					-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1,872,001	1,315,225	120,904	677,680
当期末残高	19,225,350	12,984,521	41,897,599	6,713,659	67,393,811

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,560,749	7,636,873	1,041,215	10,238,837	79	78,310,407
当期変動額						
剰余金の配当						1,775,703
親会社株主に帰属する当期純利益						3,090,928
自己株式の取得						2,522,315
自己株式の処分						529,410
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						-
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176,504	3,189,656	417,442	3,430,594	15	3,430,609
当期変動額合計	176,504	3,189,656	417,442	3,430,594	15	2,752,929
当期末残高	1,384,245	10,826,530	1,458,657	13,669,431	94	81,063,335

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,225,350	12,984,521	41,897,599	6,713,659	67,393,811
当期変動額					
剰余金の配当			1,709,966		1,709,966
親会社株主に帰属する当期純利益			3,710,151		3,710,151
自己株式の取得				2,700,982	2,700,982
自己株式の処分					-
自己株式の消却		4,272,716		4,272,716	-
連結範囲の変動			38,205		38,205
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	4,272,716	1,961,980	1,571,734	739,001
当期末残高	19,225,350	8,711,805	43,859,580	5,141,925	66,654,810

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,384,245	10,826,530	1,458,657	13,669,431	94	81,063,335
当期変動額						
剰余金の配当						1,709,966
親会社株主に帰属する当期純利益						3,710,151
自己株式の取得						2,700,982
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
連結範囲の変動						38,205
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減		8,099		8,099		8,099
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	447,103	3,813,869	131,802	4,129,171	25	4,129,195
当期変動額合計	447,103	3,821,968	131,802	4,137,270	25	3,398,293
当期末残高	1,831,348	14,648,498	1,326,855	17,806,701	118	84,461,629

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,880,940	4,979,408
減価償却費	4,767,961	5,634,535
のれん償却額	-	13,391
訴訟和解金	43,860	-
事業整理損	4,300	-
従業員住宅積立拠出額	283,445	-
負ののれん発生益	136,876	-
補助金収入	56,833	-
賞与引当金の増減額(は減少)	44,469	8,986
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,918	5,263
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	23,452	65,450
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	507	6,318
租税関連費用引当金の増減額(は減少)	132,976	5,119
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	410	998
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	-	541,025
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	247,163	308,122
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	47,636	80,793
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	32,840	-
受取利息及び受取配当金	629,734	455,805
支払利息	123,547	140,626
関係会社清算損益(は益)	-	1,079,665
為替差損益(は益)	12,488	476,134
固定資産除却損	155,799	83,250
固定資産売却損益(は益)	89,286	1,432,326
投資有価証券売却損益(は益)	1,727,539	-
出資金評価損益(は益)	21,781	11,412
売上債権の増減額(は増加)	4,153,918	1,981,256
棚卸資産の増減額(は増加)	1,161,065	435,925
仕入債務の増減額(は減少)	4,093,019	2,358,534
持分法による投資損益(は益)	67,357	104,583
その他	775,023	421,721
小計	6,655,092	8,070,688
利息及び配当金の受取額	675,234	479,205
和解金の支払額	43,860	-
従業員住宅積立金の支払額	283,445	-
法人税等の支払額	1,104,899	786,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,898,122	7,763,831

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,963,442	5,440,689
定期預金の払戻による収入	12,247,669	4,927,885
有形固定資産の取得による支出	4,830,808	3,921,837
有形固定資産の売却による収入	152,250	2,303,999
有形固定資産の除却による支出	139,246	65,080
無形固定資産の取得による支出	688,904	399,117
無形固定資産の売却による収入	-	32,632
補助金の受取額	56,833	-
投資有価証券の取得による支出	2,075	4,129
投資有価証券の売却による収入	2,911,872	-
非連結子会社株式の取得による支出	542,561	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 693,696	-
投資事業組合への出資による支出	25,000	35,000
貸付金の回収による収入	1,767	2,889
貸付けによる支出	221,677	2,263
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,262,984	2,600,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（ は増加）	1,471,725	2,700,982
配当金の支払額	1,776,280	1,710,103
リース債務の支払額	806,337	813,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,054,342	5,224,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,089,641	1,822,511
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,196,405	1,760,843
現金及び現金同等物の期首残高	22,403,471	26,599,876
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	³ 91,411
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 26,599,876	¹ 28,452,130

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社は、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、PT TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (Thailand) Co., Ltd.、株式会社タクミック、PT TENMA CIKARANG INDONESIA、Tenma America Corporation、TENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V. 及びPT HYUK JIN INDONESIAの14社であります。

なお、当連結会計年度において、PT HYUK JIN INDONESIAは重要性が増したため連結の範囲に含めており、PRINCIA CO., LTD.は清算が終了したため連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社は、PT TENMA INDONESIA TRADING及び騰馬(上海)商貿有限公司の2社であります。

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数 1社

持分法を適用した会社は、PT DAIKYONISHIKAWA TENMA INDONESIAであります。

(2) 持分法を適用していない会社

持分法を適用していない会社(スピンシェル株式会社、PT TENMA INDONESIA TRADING及び騰馬(上海)商貿有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの：

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価値のない株式等：

総平均法による原価法によっております。

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b 貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物..... 3年～50年

機械装置及び運搬具..... 4年～12年

また、当社は、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準を適用している在外連結子会社については、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また（リース取引関係）において、IFRS第16号に基づくリース取引は1．ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

開業費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社一部従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込み額を計上しております。

訴訟損失引当金

在外子会社における係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりであります。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性が高く、容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	31,736,309千円	32,759,216千円
無形固定資産	3,415,789千円	4,183,594千円

識別した項目に係る会計上の重要な見積りの内容に関する情報

a. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループでは固定資産の減損について、管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最少単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、著しい陳腐化等の機能的減価に加え、市場環境の著しい悪化、経営環境の著しい悪化等の観点から把握を行っております。

減損の兆候が把握された場合には、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失の認識の判定を実施します。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定し、また、減損損失の測定を行う場合には、割引率等について一定の仮定を設定します。

回収可能価額が正味売却価額の場合、外部評価機関による不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士の評価額等から処分費用見込額を控除した金額としております。

当連結会計年度において、一部の資産グループに減損の兆候を識別しているものの、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

b. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、主に予算等に基づく損益計画であります。

c. 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、現在入手可能な情報に基づいたものであり、これらの見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	370,794千円	518,607千円
繰延税金負債	2,290,912千円	2,617,453千円

連結貸借対照表には、同一納税主体間の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、予算等に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっており、回収可能と認められない金額については評価性引当額を計上しております。

課税所得の見積りの基礎となる予算等における重要な仮定は、原油価格の変動及び為替相場の変動等の経済状況の変動であります。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同様。)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象にした役員向け株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「役員向け株式交付信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が役員向け株式交付信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は559,769千円、237,504株、当連結会計年度は559,769千円、237,504株であります。

(従業員向け株式報酬制度について)

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価への意識を高めさせることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、一部の従業員（以下、「従業員」という。）を対象にした従業員向け株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「従業員向け株式交付信託」という。）が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が従業員向け株式交付信託を通じて当該従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度は30,797千円、13,000株、当連結会計年度は30,797千円、13,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,354,617千円	989,740千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	438,223千円	295,158千円
機械装置及び運搬具	412,332千円	408,802千円
有形固定資産「その他」 (工具、器具及び備品)	75,564千円	75,019千円
土地	24,000千円	- 千円
計	950,119千円	778,979千円

3 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,403,225千円	1,007,215千円
売掛金	15,950,270千円	19,781,153千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	55,661千円	- 千円
電子記録債権	55,074千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
一般管理費	407,790千円	377,436千円
当期製造費用	86,731千円	58,725千円
計	494,520千円	436,161千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	810,683千円
機械装置及び運搬具	89,745千円	42,608千円
土地	- 千円	121,602千円
有形固定資産「その他」	2,428千円	141,024千円
無形固定資産「その他」 (借地権)	- 千円	331,931千円
計	92,172千円	1,447,848千円

4 関係会社清算益

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

当社在外子会社のPRINCIA CO.,LTD.の清算結了に伴う為替換算調整勘定の取崩益であります。

5 租税関連費用引当金戻入額

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社在外子会社における税務関連訴訟において判決が確定したことに伴い、当初見込まれた租税関連費用との差額を租税関連費用引当金戻入額として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

6 負ののれん発生益

前連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当連結会計年度において、Tenma America Corporation及びTENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V.の株式を取得し連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	385千円	- 千円
機械装置及び運搬具	2,202千円	12,956千円
その他(工具、器具及び備品)	80千円	2,566千円
その他(無形固定資産)	219千円	- 千円
計	2,887千円	15,522千円

8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	15,447千円	5,077千円
機械装置及び運搬具	582千円	8,299千円
その他(工具、器具及び備品)	26千円	5,379千円
その他(無形固定資産)	28,771千円	73千円
撤去費用	110,973千円	64,421千円
計	155,799千円	83,250千円

9 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社在外子会社における訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

10 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における生産体制の見直し等に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

11 事業整理損

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社弘前工場閉鎖に備えて見積っていた事業整理損失引当金繰入額を超過した関連損失を事業整理損として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

12 訴訟和解金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における海外特許権の譲渡契約に関する売買代金請求訴訟及びシステム開発に関する損害賠償請求訴訟において和解が成立したことに伴い、当社が支払った和解金を訴訟和解金として計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

13 従業員住宅積立金拠出額

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社在外子会社において、労使折半で納付すべき従業員住宅積立金について、過年度の未納分を一括で拠出したことに伴い、当該拠出金を従業員住宅積立金拠出額として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,526,926	625,157
組替調整額	1,727,539	-
法人税等及び税効果調整前	200,613	625,157
法人税等及び税効果額	24,109	178,054
その他有価証券評価差額金	176,504	447,103
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,143,830	5,021,807
組替調整額	-	1,246,813
法人税等及び税効果調整前	3,143,830	3,774,994
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,143,830	3,774,994
退職給付に係る調整額		
当期発生額	830,782	108,458
組替調整額	229,281	272,688
法人税等及び税効果調整前	601,501	164,230
法人税等及び税効果額	184,059	32,429
退職給付に係る調整額	417,442	131,802
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	45,833	46,981
持分法適用会社に対する持分相当額	45,833	46,981
その他の包括利益合計	3,430,600	4,137,277

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,313,026	-	1,000,000	24,313,026

(注) 1 発行済株式の減少1,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,580,340	1,015,098	1,223,493	3,371,945

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式33,997株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,504株及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式13,000株が含まれております。

3 自己株式数の増加1,015,098株は、自己株式の購入による取得794,600株、役員向け株式報酬信託のための当社株式取得207,000株、従業員向け株式報酬信託のための当社株式取得13,000株及び単元未満株式の買取りによる増加498株であります。

4 自己株式数の減少1,223,493株は、自己株式の消却による1,000,000株、株式報酬制度の導入・継続に伴う第三者割当による処分220,000株及び役員向け株式報酬信託による交付3,493株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 取締役会	普通株式	914,201	42	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	861,503	40	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 1 2023年5月26日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1,428千円が含まれております。

2 2023年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9,500千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 株主総会	普通株式	利益剰余金	890,047	42	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9,975千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金546千円が含まれております。

5 株主資本の著しい変動

自己株式の購入

2023年5月12日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当連結会計年度において、当社普通株式794,600株を総額2,000百万円にて取得し、単元未満株式の買取請求分を合わせ、自己株式が2,001百万円増加しました。

自己株式の消却

2023年5月12日開催の取締役会において決議した、会社法第178条の規定に基づき、2023年5月31日付、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。

自己株式の処分

2023年5月12日開催の取締役会において株式報酬制度の導入・継続に伴う第三者割当により自己株式の処分を行うことを決議し、2023年5月30日に自己株式220,000株の処分を実施しました。

上記の結果、当連結会計年度において資本剰余金が1,872百万円減少、自己株式が121百万円減少し、当連結会計年度末において資本剰余金が12,985百万円、自己株式は6,714百万円となりました。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,313,026	-	2,000,000	22,313,026

（注）1 発行済株式の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,371,945	1,008,988	2,000,000	2,380,933

（注）1 当連結会計年度期首の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,504株及び従業員向け株式報酬信託が保有する当社株式13,000株が含まれております。

2 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式237,504株及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式13,000株が含まれております。

3 自己株式数の増加1,008,988株は、自己株式の購入による取得1,008,600株及び単元未満株式の買取りによる増加388株であります。

4 自己株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却による2,000,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 株主総会	普通株式	890,047	42	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	819,919	40	2024年9月30日	2024年12月10日

（注）1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9,975千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金546千円が含まれております。

2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金9,500千円及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年3月14日付「2025年3月期 期末配当予想の修正（無配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、公開買付者によれば、本公開買付けにおける買付け等の価格は、2025年3月31日を基準日とする期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、本公開買付けが成立することを条件に、2025年3月期の期末配当を行わないこと、及び株主優待制度の廃止を決議いたしました。

5 株主資本の著しい変動

自己株式の購入

2024年5月10日開催の取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の市場買付により、当連結会計年度において、当社普通株式1,008,600株を総額2,700百万円にて取得し、単元未満株式の買取請求分を合わせ、自己株式が2,701百万円増加しました。

自己株式の消却

2024年5月10日開催の取締役会において決議した、会社法第178条の規定に基づき、2024年5月31日付、自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。

2025年6月13日開催の取締役会において決議した、会社法第178条の規定に基づき、2025年7月23日開催予定の臨時株主総会において、株式併合に関する議案が承認可決されることを条件に、2025年8月19日付で自己株式2,130,903株の消却を実施する予定です。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,839,839千円	32,919,449千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	3,239,963千円	4,467,319千円
現金及び現金同等物	26,599,876千円	28,452,130千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったTenma America Corporation及びTENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V.の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	996,615千円
固定資産	327,562千円
流動負債	267,080千円
固定負債	630,221千円
負ののれん発生益	136,876千円
株式の取得価額	290,000千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	205,262千円
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	608,958千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	693,696千円

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結の範囲の変更により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度より、非連結子会社であったPT HYUK JIN INDONESIAを、重要性の観点から連結の範囲に含めております。連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	223,343千円
固定資産	367,776千円
資産合計	591,119千円
流動負債	100,363千円
固定負債	281,181千円
負債合計	381,544千円

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物91,411千円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、連結子会社における工場及び倉庫の賃借料であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	14,114千円	19,862千円
1年超	27,455千円	23,359千円
合計	41,569千円	43,222千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年1回以上定期的に実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年1回以上定期的に実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金には長短を問わずありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額であります。市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券 其他有価証券	2,675,178	2,675,178	-
資産計	2,675,178	2,675,178	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（注1）	1,354,617
投資事業有限責任組合出資金 （注2）	62,981

（注1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	29,839,839	-	-	-
受取手形	1,403,225	-	-	-
売掛金	15,950,270	-	-	-
合計	47,193,334	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
投資有価証券			
其他有価証券	3,304,464	3,304,464	-
資産計	3,304,464	3,304,464	-

（注）1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

2 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（注1）	989,740
投資事業有限責任組合出資金 （注2）	86,569

（注1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）投資事業有限責任組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	32,919,449	-	-	-
受取手形	1,007,215	-	-	-
売掛金	19,781,153	-	-	-
合計	53,707,817	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,675,178	-	-	2,675,178
資産計	2,675,178	-	-	2,675,178

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,304,464	-	-	3,304,464
資産計	3,304,464	-	-	3,304,464

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	2,571,008	947,127	1,623,881
小計	2,571,008	947,127	1,623,881
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	104,170	129,424	25,254
小計	104,170	129,424	25,254
合計	2,675,178	1,076,551	1,598,627

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	3,194,296	949,541	2,244,756
小計	3,194,296	949,541	2,244,756
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	110,168	131,140	20,972
小計	110,168	131,140	20,972
合計	3,304,464	1,080,680	2,223,784

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,911,872	1,727,539	-
合計	2,911,892	1,727,539	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,321,129	3,282,099
勤務費用	295,327	304,450
利息費用	29,273	33,744
数理計算上の差異の発生額	85,341	365,066
退職給付の支払額	329,740	137,722
企業結合による増減額	21,263	-
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	22,634
その他	30,188	53,827
退職給付債務の期末残高	3,282,099	3,193,966

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	5,745,201	6,455,264
期待運用収益	114,904	129,105
数理計算上の差異の発生額	745,441	256,608
事業主からの拠出額	135,898	136,222
退職給付の支払額	286,180	114,504
年金資産の期末残高	6,455,264	6,349,479

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,788,722	2,539,045
年金資産	6,455,264	6,349,479
非積立型制度の退職給付債務	3,666,542	3,810,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	493,377	654,921
退職給付に係る負債	3,173,165	3,155,513
退職給付に係る資産		
退職給付に係る負債	493,377	654,921
退職給付に係る資産	3,666,542	3,810,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,173,165	3,155,513

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	295,327	304,450
利息費用	29,273	33,744
期待運用収益	114,904	129,105
数理計算上の差異の費用処理額	176,741	220,148
過去勤務費用の費用処理額	52,540	52,540
確定給付制度に係る退職給付費用	19,585	63,600

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	52,540	52,540
数理計算上の差異	654,041	111,690
合計	601,501	164,230

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	472,861	420,321
未認識数理計算上の差異	1,628,950	1,517,259
合計	2,101,811	1,937,580

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	54%	61%
株式	43%	36%
現金及び預金	3%	3%
その他	- %	- %
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.21%	1.94%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	106,929千円	102,963千円
減価償却超過額	107,753千円	159,084千円
減損損失	15,958千円	6,839千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,269,261千円	1,532,629千円
投資有価証券評価損	58,149千円	34,456千円
リース債務	135,515千円	93,635千円
退職給付に係る負債	35,526千円	91,373千円
役員株式給付引当金	39,459千円	47,054千円
繰越外国税額控除	63,851千円	69,997千円
訴訟損失引当金	-	116,741千円
その他有価証券評価差額金	7,728千円	6,610千円
その他	218,204千円	232,983千円
繰延税金資産小計	2,058,332千円	2,494,364千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,227,855千円	1,531,718千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	351,358千円	327,999千円
評価性引当額小計(注)1	1,579,213千円	1,859,717千円
繰延税金資産合計	479,119千円	634,647千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	222,210千円	399,046千円
在外子会社の留保利益	897,794千円	944,979千円
退職給付に係る資産	1,121,963千円	1,201,049千円
固定資産圧縮積立金	83,978千円	83,343千円
その他	73,393千円	105,075千円
繰延税金負債合計	2,399,237千円	2,733,492千円
繰延税金資産(負債())の純額	1,920,117千円	2,098,845千円

(注)1. 評価性引当額が280,504千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が303,863千円増加したこと等に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	-	41,406	27,285	39,149	194,361	967,060	1,269,261
評価性引当額	-	-	27,285	39,149	194,361	967,060	1,227,855
繰延税金資産	-	41,406	-	-	-	-	(c)41,406

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産41,406千円を計上しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)		28,106	42,545	206,439	260,526	995,014	1,532,629
評価性引当額		28,106	42,545	206,439	260,526	994,103	1,531,718
繰延税金資産		-	-	-	-	911	(c)911

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 過去の課税所得の水準及び将来の課税所得の見込み等を踏まえて回収可能性を検討した結果、繰延税金資産911千円を計上しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	1.2%
住民税均等割	0.7%	0.5%
子会社の適用税率の差異による項目等	4.6%	12.6%
在外子会社の留保利益	6.0%	1.0%
評価性引当額の増減	6.3%	4.8%
外国源泉税	9.6%	4.2%
子会社への投資に係る一時差異	4.1%	-
みなし配当	-	3.2%
その他	0.8%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等負担率	20.4%	25.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当社は2023年3月3日付取締役会において、インドネシアにて金型の製造を行う PT HYUK JIN INDONESIA (以下「HJI社」という。)の全株式を取得し、子会社化することを決議し、株式譲渡契約(以下「本契約」という。)を締結いたしました。また本契約に基づき2023年4月19日に同社の株式の取得が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 株式取得の理由

当社は、プラスチック成形加工メーカーとして、自社製品事業及び受託製品事業における高品質な製品を製造しておりますが、2021年5月策定の第3次中期経営計画において、事業戦略のひとつとして「ビジネス領域の拡張」を掲げており、第4次中期経営計画においても引き続き、その具体的施策として金型ビジネスの展開を推進しております。

この戦略の実現を加速させるためには当社グループ内に金型メーカーを取り込むことがより効果的であると判断し、株式を取得することといたしました。

HJI社は、インドネシア国内外で高い評価を得ている金型メーカーであり、自動車や電子機器などの産業において、高品質な金型を提供してきました。また同社は地域の発展に貢献し、社会的な責任も果たしています。この買収により、当社はHJI社が保有する金型製造に関する技術や製造ノウハウ、また人材育成能力をグループ内に取り込むことができ、プラスチック成形加工メーカーとしての競争力を高めることができます。

(2) 異動する会社の名称、事業内容、資本金

名称	PT HYUK JIN INDONESIA
事業内容	金型産業(印刷機)とその成果の国内向けマーケティング
資本金	IDR 7,680,000,000(76億8,000万ルピア)

(3) 株式取得の相手先

Hyuk Jin Co., Ltdほか個人株主2名

(4) 取得する株式の数

取得株式数	4,000株
取得後持分比率	100%

(5) 日程

株式譲渡契約締結日	2023年3月3日
株式譲渡実施日	2023年4月19日

(6) 取得価額

取得価額につきましては、相手方との協議により非開示とさせて戴きます。

2. 連結財務諸表に含まれるに含まれる被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年12月31日まで

3. 発生したのれんの金額

(1) 発生したのれん金額

270,629千円

(2) 発生原因

主として被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	ハウスウエア 合成樹脂製品関連	工業品 合成樹脂製品関連	その他	合計
日本	12,891,467	5,045,114	1,997,162 (注1)	19,933,743
中国	1,397,879	19,586,887	-	20,984,766
東南アジア	9,841	50,824,686	44,752 (注1)	50,879,279
北米(注3)	-	1,102,269	-	1,102,269
顧客との契約から生じる収益	14,299,187	76,558,957	2,041,913	92,900,057
その他の収益	-	-	30,896 (注2)	30,896
外部顧客への売上高	14,299,187	76,558,957	2,072,810	92,930,953

(注1) 輸入品販売業であります。

(注2) 不動産賃貸業であります。

(注3) 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、(セグメント情報等)に記載の
とおりであります。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグ
メントの区分に基づき作成したものを開示しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ハウスウエア 合成樹脂製品関連	工業品 合成樹脂製品関連	その他	合計
日本	12,959,079	5,840,749	1,931,668 (注1)	20,731,496
中国	1,557,574	18,417,196	-	19,974,770
東南アジア	27,656	61,842,902	-	61,870,558
北米(注3)	-	2,226,951	-	2,226,951
顧客との契約から生じる収益	14,544,309	88,327,798	1,931,668	104,803,775
その他の収益	-	-	30,886 (注2)	30,886
外部顧客への売上高	14,544,309	88,327,798	1,962,554	104,834,661

(注1) 輸入品販売業であります。

(注2) 不動産賃貸業であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

ハウスウェア合成樹脂製品事業

ハウスウェア合成樹脂製品事業においては、収納用品、キッチン用品、清掃用品、ガーデニング用品、バス用品、洗濯用品等の製造及び販売をしており、顧客からの受注に基づく、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。

これらの製品については顧客に検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、代替的な取り扱いを適用し、原則として出荷時点で収益を認識しております。

リポート等の変動対価は売上から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。

当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

工業品合成樹脂製品事業

工業品合成樹脂製品事業においては、OA・電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、住設部品、各種コンテナ、メディアケース等を製造及び販売しており、顧客からの受注に基づく、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。

これらの製品については顧客に検収を受けた時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、代替的な取り扱いを適用し、原則として出荷時点で収益を認識しております。なお、販売金型については、顧客に検収を受けた時点で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約における支払条件は、通常短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

契約負債の残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	429,145	454,793
合計	429,145	454,793

契約負債は「流動負債」の「その他」に計上しております。

契約負債は、一時点で履行義務が充足し、当該時点にて収益を認識する顧客との請負契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ381,597千円及び429,145千円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に合成樹脂製品の製造及び販売に関連した事業を行っており、国内においては、主に当社が、海外においては、中国（含む香港）、東南アジア（インドネシア、タイ、ベトナム）及び北米の現地法人が各地域を担当しております。各会社は、それぞれ独立した経営単位であり、各会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されておりますが、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、生産・販売の地域及び製品の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「日本」、「中国」、「東南アジア」及び「北米」の4つの報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高等は市場価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	中国	東南アジア	北米	
売上高					
外部顧客への売上高	19,964,639	20,984,766	50,879,279	1,102,269	92,930,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202,017	346,007	110,470	-	658,494
計	20,166,656	21,330,773	50,989,749	1,102,269	93,589,447
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	544,881	672,703	1,497,538	88,609	2,626,513
セグメント資産	32,794,702	21,713,678	42,191,668	1,248,721	97,948,769
その他の項目					
減価償却費	1,164,994	1,153,191	2,358,800	61,766	4,738,751
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,434,631	344,885	2,504,627	10,457	5,294,599

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本	中国	東南アジア	北米	
売上高					
外部顧客への売上高	20,762,382	19,974,770	61,870,558	2,226,951	104,834,661
セグメント間の内部 売上高又は振替高	360,944	337,664	97,643	-	796,250
計	21,123,325	20,312,434	61,968,200	2,226,951	105,630,911
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	647,477	404,566	2,721,768	156,167	3,617,643
セグメント資産	33,788,725	19,113,561	54,455,839	1,361,262	108,719,387
その他の項目					
減価償却費	1,193,599	1,902,040	2,388,513	123,707	5,607,858
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,317,623	340,793	2,045,682	30,130	3,734,228

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	93,589,447	105,630,911
セグメント間取引消去	658,494	796,250
連結財務諸表の売上高	92,930,953	104,834,661

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,626,513	3,617,643
セグメント間取引消去	36,748	17,154
全社費用（注）	1,301,549	1,422,234
連結財務諸表の営業利益	1,361,712	2,212,563

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,948,769	108,719,387
全社資産（注）1	13,182,044	12,002,679
その他の調整額（注）2	9,209,362	9,983,316
連結財務諸表の資産合計	101,921,451	110,738,750

（注）1 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る資産等であります。

2 その他の調整額は、主にセグメント間の取引消去額であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	4,738,751	5,607,858	29,210	26,677	4,767,961	5,634,535
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,294,599	3,734,228	1,855	586,725	5,296,454	4,320,953

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門に係る設備投資額及びセグメント間の取引消去額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
24,159,610	17,000,306	21,095,837	23,671,864	7,003,337	92,930,953

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	インドネシア	その他	合計
10,149,130	5,985,205	5,873,431	7,027,128	2,311,000	390,414	31,736,309

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	10,082,564	東南アジア

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	その他	合計
26,492,745	14,628,263	27,327,703	27,575,685	8,810,265	104,834,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	ベトナム	タイ	インドネシア	その他	合計
9,919,223	5,182,028	7,262,544	7,649,536	2,416,537	329,348	32,759,216

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
Canon Vietnam Co., Ltd.	12,967,311	東南アジア
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	10,831,989	東南アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	北米	合計
のれん償却額	-	-	13,391	-	13,391
当期末残高	-	-	255,547	-	255,547

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

北米において、株式取得によりTenma America Corporation及びTENMA PLASTIC MEXICO, S. A. DE C. V.が連結子会社となったことに伴い、負ののれん発生益を認識しております。当該事項による負ののれん発生益の計上額は136,876千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益に計上しているため、上記セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ビー・ケー・ファインス(注3)	東京都北区	90,000	不動産賃貸業	(被所有) 1.09	社宅、事務所の賃借 役員の兼任	賃借料等の支払(注1)	14,450	前払費用 保証金(注2)	1,307 3,008
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	スピシエル株式会社(注4)	東京都文京区	98,850	PRマーケティング業 商品販売業	(所有) 20.83	コンテンツマーケティング運用代行、 商品仕入役員の兼任	Webページ作成費用の支払 商品代金の支払	17,800 381	未払費用 買掛金	510 23

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

2 投資その他の資産の「その他」に含まれております。

3 当社役員金田宏の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4 当社役員金田宏が議決権の68.33%を直接保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,871円02銭	4,237円46銭
1 株当たり当期純利益	145円13銭	182円67銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度217,917株、当連結会計年度250,504株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度250,504株、当連結会計年度250,504株であります。

- 3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,090,928	3,710,151
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,090,928	3,710,151
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,298,137	20,311,069

- 4 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		
純資産の部の合計額 (千円)	81,063,335	84,461,629
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) (うち非支配株主持分)	94 (94)	118 (118)
普通株式に係る純資産額 (千円)	81,063,242	84,461,510
普通株式の発行済株式数 (株)	24,313,026	22,313,026
普通株式の自己株式数 (株)	3,371,945	2,380,933
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	20,941,081	19,932,093

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

当社は、2025年3月14日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われるFHLホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て、当社を非公開化することを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。詳細につきましては、2025年3月14日公表の「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

本公開買付けは、当社株式1株の買付価格を3,580円として2025年3月17日から2025年4月28日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限6,764,800株(所有割合:33.52%)に満たない場合には、応募株券の全部の買付等を行わない旨の条件が付されておりましたが、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

本公開買付けの成立に伴い、2025年5月9日(本公開買付けの決済の開始日)付で、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が50%超となるため、公開買付者は新たに当社の親会社並びに主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。

(注)「マネジメント・バイアウト(MBO)」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

(重要な契約等)

当社は、2025年4月29日の取締役会において、本公開買付けが成立することを前提として、公開買付け成立後に当社の親会社となるFHLホールディングス株式会社との間で、当社における余剰資金を貸付けることを目的に、極度貸付契約を締結することを決議しております。

極度貸付契約の概要

1. 資金の使途 MBOに係る借入資金の返済等
2. 貸付極度額 65,000百万円
3. 契約締結日 2025年5月1日
4. 契約期間 2025年5月9日～2032年5月8日
5. 返済方法等 個別の借入申込書に記載する方法等

(株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更)

当社は、2025年6月7日開催の取締役会において、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について、2025年7月23日開催予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)に付議することを決議しております。

(1) 株式併合の目的

2025年4月29日付で公表しました「FHLホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者は2025年3月17日から2025年4月28日まで本公開買付けを行い、その結果、2025年5月9日(本公開買付けの決済の開始日)をもって、当社株式12,996,444株を保有するに至りました。

その後、本公開買付けが成立いたしましたので、当社は、公開買付者から要請を受け、2025年3月14日付「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」にてお知らせいたしました方針に従い、2025年6月13日開催の当社取締役会において、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社の株主を公開買付者及び本不応募合意株主らのみとすることに向けて、当社株式3,904,307株を1株に併合する当社株式の併合を本臨時株主総会に付議することを決議いたしました。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類 普通株式

株式併合の方法・比率 当社株式について、3,904,307株を1株に併合いたします。

株式併合により減少する株式数 20,182,118株

効力発生前における発行済株式総数 20,182,123株

効力発生後における発行済株式総数 5株

効力発生日における発行済株式総数 20株

(3) 株式併合の日程

本臨時株主総会基準日広告日	2025年 5 月12日 (月)
本臨時株主総会基準日	2025年 5 月27日 (火)
取締役会決議日	2025年 6 月13日 (金)
本臨時株主総会総会開催日	2025年 7 月23日 (水) (予定)
整理銘柄指定日	2025年 7 月23日 (水) (予定)
当社株式の最終売買日	2025年 8 月15日 (金) (予定)
当社株式の上場廃止日	2025年 8 月18日 (月) (予定)
本株式併合の効力発生日	2025年 8 月20日 (水) (予定)

(自己株式の消却)

当社は、2025年 6 月 7 日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

なお、当該自己株式の消却は、2025年 7 月23日開催予定の当社臨時株主総会において、株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案が原案のとおり承認可決されることを条件としております。

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株数の総数	2,130,903株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 9.55%)
消却予定日	2025年 8 月19日

(ご参考) 2025年 5 月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を含む)	22,313,026株
自己株式数	2,130,903株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	48,418,682	104,834,661
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,522,153	4,979,408
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	894,340	3,710,151
1株当たり中間(当期) 純利益（円）	43.42	182.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,316,361	9,346,822
受取手形	2 255,508	2 200,535
電子記録債権	2 1,140,769	2 802,443
売掛金	4,789,644	4,324,837
商品及び製品	1,951,984	1,518,552
仕掛品	73,016	106,721
原材料及び貯蔵品	1,610,822	1,460,852
前渡金	62,709	69,166
前払費用	175,627	167,513
未収収益	4	6
未収入金	2,496,080	128,643
営業未収入金	99,525	144,112
その他	22,247	37,320
貸倒引当金	600	500
流動資産合計	22,993,695	18,307,023
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,119,528	1 12,165,089
減価償却累計額	6,302,963	5,864,807
建物（純額）	5,816,565	6,300,281
構築物	675,645	698,657
減価償却累計額	399,381	424,358
構築物（純額）	276,264	274,299
機械及び装置	1 9,415,492	1 9,334,975
減価償却累計額	7,972,155	8,020,235
機械及び装置（純額）	1,443,337	1,314,740
車両運搬具	138,950	159,710
減価償却累計額	123,748	127,816
車両運搬具（純額）	15,202	31,895
工具、器具及び備品	1 7,551,764	1 8,029,800
減価償却累計額	7,338,273	7,533,840
工具、器具及び備品（純額）	213,491	495,960
土地	1 1,535,010	1 1,423,875
建設仮勘定	836,493	185,950
有形固定資産合計	10,136,361	10,027,001
無形固定資産		
借地権	937,060	937,060
ソフトウェア	35,812	35,616
その他	44,881	113,161
無形固定資産合計	1,017,752	1,085,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,675,178	3,304,464
関係会社株式	11,592,321	10,346,241
出資金	63,221	86,809
関係会社出資金	8,722,646	8,722,646
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	6,935	5,409
関係会社長期貸付金	863,586	1,233,086
長期前払費用	52,959	33,073
前払年金費用	1,564,731	1,872,853
その他	58,868	25,069
貸倒引当金	2,700	2,700
投資その他の資産合計	25,597,745	25,626,949
固定資産合計	36,751,859	36,739,787
資産合計	59,745,554	55,046,810
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	226,832	194,887
買掛金	1,326,300	1,566,580
未払金	244,080	144,386
未払費用	933,684	1,035,196
未払法人税等	78,484	94,884
未払消費税等	10,356	154,011
前受金	436	10,275
預り金	131,333	78,980
賞与引当金	328,304	310,902
その他	1,962,188	14,423
流動負債合計	5,241,998	3,604,523
固定負債		
長期末払金	2,615	2,615
関係会社長期借入金	1,042,000	1,029,500
資産除去債務	78,862	79,535
役員株式給付引当金	131,778	197,228
従業員株式給付引当金	4,264	10,582
事業構造改善引当金	64,584	63,586
繰延税金負債	768,857	1,058,848
固定負債合計	2,092,960	2,441,894
負債合計	7,334,958	6,046,417

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金		
資本準備金	4,924,500	4,924,500
その他資本剰余金	8,060,021	3,787,305
資本剰余金合計	12,984,521	8,711,805
利益剰余金		
利益準備金	637,879	637,879
その他利益剰余金		
退職給与積立金	300,000	300,000
研究開発積立金	300,000	300,000
固定資産圧縮積立金	190,460	183,727
別途積立金	11,000,000	11,000,000
繰越利益剰余金	13,101,800	11,952,208
利益剰余金合計	25,530,139	24,373,814
自己株式	6,713,659	5,141,925
株主資本合計	51,026,351	47,169,045
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,384,245	1,831,348
評価・換算差額等合計	1,384,245	1,831,348
純資産合計	52,410,596	49,000,392
負債純資産合計	59,745,554	55,046,810

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高		
製品売上高	17,499,371	18,437,877
商品売上高	2,143,362	2,134,083
その他の売上高	258,155	351,060
売上高合計	19,900,888	20,923,020
売上原価		
製品期首棚卸高	1,252,636	1,230,713
商品期首棚卸高	544,660	603,814
当期製品製造原価	12,570,666	13,220,887
当期商品仕入高	1,633,622	1,402,735
他勘定受入高	99,770	160,171
合計	16,101,354	16,618,320
製品期末棚卸高	1,230,713	1,105,462
商品期末棚卸高	603,814	351,405
他勘定振替高	28,174	20,512
その他の原価	15,956	16,298
売上原価合計	14,254,608	15,157,240
売上総利益	5,646,280	5,765,780
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	2,290,671	2,388,914
給料及び手当	1,003,547	964,519
賞与引当金繰入額	115,629	105,647
退職給付引当金繰入額	36,834	54,834
役員株式給付引当金繰入額	31,505	65,450
従業員株式給付引当金繰入額	507	6,318
減価償却費	178,794	170,007
その他	2,796,804	2,877,553
販売費及び一般管理費合計	6,380,623	6,523,573
営業損失()	734,344	757,793
営業外収益		
受取利息	9 47,747	9 76,974
受取配当金	9 6,250,376	9 558,634
投資有価証券売却益	1,727,539	-
為替差益	245,417	-
その他	43,719	48,825
営業外収益合計	8,314,798	684,433
営業外費用		
出資金評価損	21,781	11,412
支払手数料	4,268	5,940
支払利息	4,899	54,204
減価償却費	24,872	10,328
為替差損	-	11,097
その他	8,143	47,405
営業外費用合計	63,963	140,385
経常利益又は経常損失()	7,516,492	213,745

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 70,656	1 402,274
関係会社清算益	-	2 720,392
補助金収入	56,833	-
特別利益合計	127,489	1,122,667
特別損失		
固定資産売却損	3 1,241	3 849
固定資産除却損	4 148,534	4 70,294
関係会社株式評価損	5 1,128,447	-
事業整理損失引当金繰入額	6 2,700	-
事業整理損	7 4,300	-
訴訟和解金	8 43,860	-
特別損失合計	1,329,082	71,143
税引前当期純利益	6,314,899	837,778
法人税、住民税及び事業税	331,000	172,200
法人税等調整額	49,772	111,938
法人税等合計	380,772	284,138
当期純利益	5,934,126	553,641

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当期首残高	19,225,350	4,924,500	9,932,022	14,856,522	637,879	300,000	300,000	197,192
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-				6,733
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分			89,623	89,623				
自己株式の消却			1,961,624	1,961,624				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	1,872,001	1,872,001	-	-	-	6,733
当期末残高	19,225,350	4,924,500	8,060,021	12,984,521	637,879	300,000	300,000	190,460

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	11,000,000	8,936,645	21,371,716	6,592,755	48,860,833	1,560,749	1,560,749	50,421,582
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		6,733	-		-		-	-
剰余金の配当		1,775,703	1,775,703		1,775,703		-	1,775,703
当期純利益		5,934,126	5,934,126		5,934,126		-	5,934,126
自己株式の取得			-	2,522,315	2,522,315		-	2,522,315
自己株式の処分			-	439,787	529,410		-	529,410
自己株式の消却			-	1,961,624	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-	176,504	176,504	176,504
当期変動額合計	-	4,165,156	4,158,423	120,904	2,165,518	176,504	176,504	1,989,014
当期末残高	11,000,000	13,101,800	25,530,139	6,713,659	51,026,351	1,384,245	1,384,245	52,410,596

当事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						退職給与 積立金	研究開発 積立金	固定資産圧縮 積立金
当期首残高	19,225,350	4,924,500	8,060,021	12,984,521	637,879	300,000	300,000	190,460
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩				-				6,733
剰余金の配当				-				
当期純利益				-				
自己株式の取得				-				
自己株式の処分				-				
自己株式の消却			4,272,716	4,272,716				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-				
当期変動額合計	-	-	4,272,716	4,272,716	-	-	-	6,733
当期末残高	19,225,350	4,924,500	3,787,305	8,711,805	637,879	300,000	300,000	183,727

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	11,000,000	13,101,800	25,530,139	6,713,659	51,026,351	1,384,245	1,384,245	52,410,596
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		6,733	-		-		-	-
剰余金の配当		1,709,966	1,709,966		1,709,966		-	1,709,966
当期純利益		553,641	553,641		553,641		-	553,641
自己株式の取得			-	2,700,982	2,700,982		-	2,700,982
自己株式の処分			-		-		-	-
自己株式の消却			-	4,272,716	-		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			-		-	447,103	447,103	447,103
当期変動額合計	-	1,149,592	1,156,325	1,571,734	3,857,306	447,103	447,103	3,410,204
当期末残高	11,000,000	11,952,208	24,373,814	5,141,925	47,169,045	1,831,348	1,831,348	49,000,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：

時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価値のない株式等：

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

貯蔵品

先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物10年～50年

構築物 3年～50年

機械及び装置 4年～12年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社一部従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生の見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載のとおりであります。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	10,136,361千円	10,027,001千円
無形固定資産	1,017,752千円	1,085,836千円

識別した項目に係る会計上の重要な見積りの内容に関する情報

a. 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社では固定資産の減損について、全社を独立したキャッシュ・フローを生み出す最少単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個々の資産をキャッシュ・フローを生み出す最少単位としてグルーピングを行っております。減損の兆候は、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、著しい陳腐化等の機能的減価に加え、市場環境の著しい悪化、経営環境の著しい悪化等の観点から把握を行っております。

減損の兆候が把握された場合には、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローを比較し、減損損失の認識の判定を実施します。減損損失を認識すべきと判定した場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定し、また、減損損失の測定を行う場合には、割引率等について一定の仮定を設定します。

回収可能価額が正味売却価額の場合、外部評価機関による不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士の評価額等から処分費用見込額を控除した金額としております。

当事業年度において、一部の資産グループに減損の兆候を識別しているものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額として正味売却価額を採用し、当該資産グループから得られる固定資産の正味売却価額が帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しておりません。

b. 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数、収益価格、並びに、類似不動産の取引事例、不動産市況等であり、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいて見積りを行っております。

c. 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定である土地の市場価格や建物の再調達原価は、将来の不動産市況の動向に影響を受ける可能性があり、市場価格や再調達原価等が大きく変動した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金負債	768,857千円	1,058,848千円

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等的信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(従業員向け株式報酬制度について)

一部従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	438,223千円	295,158千円
機械及び装置	412,332千円	408,802千円
工具、器具及び備品	75,564千円	75,019千円
土地	24,000千円	- 千円
計	950,119千円	778,979千円

2 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	55,661千円	- 千円
電子記録債権	55,074千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	65,985千円	277,475千円
機械及び装置	65,985千円	271千円
車両運搬具	2,386千円	- 千円
工具、器具及び備品	2,285千円	2,926千円
土地	- 千円	121,602千円
計	70,656千円	402,274千円

2 関係会社清算益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社在外子会社のPRINCIA CO., LTD.の清算結了に伴う清算分配金であります。

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	962千円	849千円
工具、器具及び備品	60千円	- 千円
その他(無形固定資産)	219千円	- 千円
計	1,241千円	849千円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	8,338千円	3,906千円
構築物	87千円	867千円
機械及び装置	353千円	973千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	12千円	54千円
その他(無形固定資産)	28,771千円	73千円
撤去費用	110,973千円	64,421千円
計	148,534千円	70,294千円

5 関係会社評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社連結子会社であるMEIYANG HONG KONG LIMITEDの株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

6 事業整理損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における生産体制の見直し等に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため、合理的な見積額を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 事業整理損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社弘前工場閉鎖に備えて見積っていた事業整理損失引当金繰入額を超過した関連損失を事業整理損として計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

8 訴訟和解金

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社における海外特許権の譲渡契約に関する売買代金請求訴訟及びシステム開発に関する損害賠償請求訴訟において和解が成立したことに伴い、当社が支払った和解金を訴訟和解金として計上しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

9 関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	47,564千円	109,312千円
受取配当金	6,098,988千円	467,934千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年 3 月31日現在）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	11,592,321
関係会社出資金	8,722,646

当事業年度（2025年 3 月31日現在）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社株式	10,346,241
関係会社出資金	8,722,646

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	100,461千円	95,136千円
投資有価証券評価損	58,149千円	34,456千円
関係会社出資金評価損	186,727千円	192,341千円
繰越欠損金	1,075,458千円	1,263,710千円
その他有価証券評価差額金	7,728千円	6,610千円
その他	259,760千円	241,516千円
繰延税金資産小計	1,688,283千円	1,833,770千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,075,458千円	1,263,710千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	559,529千円	520,403千円
評価性引当額小計	1,634,987千円	1,784,113千円
繰延税金資産合計	53,296千円	49,656千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	222,110千円	399,046千円
固定資産圧縮積立金	83,978千円	83,343千円
前払年金費用	478,808千円	590,323千円
その他	37,257千円	35,792千円
繰延税金負債合計	822,153千円	1,108,505千円
繰延税金資産(負債())の純額	768,857千円	1,058,848千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.9%	17.0%
住民税均等割	0.4%	3.0%
外国子会社配当金に係る源泉所得税	4.3%	14.2%
評価性引当額の増減	0.3%	15.0%
特定外国子会社の課税対象金額	0.2%	- %
みなし配当	-	18.8%
控除対象外外国税額	-	3.4%
業績連動型株式報酬	-	1.9%
その他	0.1%	1.8%
税効果会計適用後の法人税等負担率	6.0%	34.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当社株式に対する公開買付け並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な契約等)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の消却)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,119,528	1,401,086	1,355,525	12,165,089	5,864,807	296,381	6,300,281
構築物	675,645	39,716	16,703	698,657	424,358	40,812	274,299
機械及び装置	9,415,492	334,003	414,520	9,334,975	8,020,235	460,172	1,314,740
車両運搬具	138,950	29,345	8,585	159,710	127,816	12,652	31,895
工具、器具及び備品	7,551,764	675,741	197,705	8,029,800	7,533,840	393,219	495,960
土地	1,535,010	-	111,134	1,423,875	-	-	1,423,875
建設仮勘定	836,493	1,259,868	1,910,410	185,950	-	-	185,950
有形固定資産計	32,272,882	3,739,758	4,014,584	31,998,057	21,971,056	1,203,236	10,027,001
無形固定資産							
特許権	122,194	-	96,850	25,344	25,344	-	-
借地権	937,060	-	-	937,060	-	-	937,060
ソフトウエア	747,433	10,500	2,665	755,268	719,652	10,696	35,616
その他	86,553	73,725	5,188	155,090	41,930	257	113,161
無形固定資産計	1,893,241	84,225	104,703	1,872,763	786,926	10,953	1,085,836
長期前払費用	52,959	9,629	29,515	33,073	-	-	33,073

(注) 1 主な増加額

(建物) 第二本社ビル及び野田工場新事務棟1,134,222千円の取得によるものであります。

(工具、器具及び備品) 金型523,294千円の取得によるものであります。

2 主な減少額

(建物) 弘前工場1,221,762千円の売却によるものであります。

(機械及び装置) 成形設備 392,778千円の除却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,300	500	-	600	3,200
賞与引当金	328,304	310,902	328,304	-	310,902
役員株式給付引当金	131,778	65,450	-	-	197,228
従業員株式給付引当金	4,264	6,318	-	-	10,582
事業構造改善引当金	64,584	-	998	-	63,586

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。 電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.tenmacorp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期（自2023年 4 月 1 日 至2024年 3 月31日） 2024年 6 月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 6 月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第77期中（自2024年 4 月 1 日 至2024年 9 月30日） 2024年11月 8 日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年 6 月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号（親会社の異動）及び第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年 4 月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4（公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年 5 月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号の 4（株式の併合を目的とする株主総会の招集の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年 6 月13日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年 7 月11日関東財務局長に提出。

2024年 8 月 9 日関東財務局長に提出。

2024年 9 月10日関東財務局長に提出。

2024年10月 8 日関東財務局長に提出。

2024年11月13日関東財務局長に提出。

2024年12月10日関東財務局長に提出。

2025年 1 月14日関東財務局長に提出。

2025年 2 月 7 日関東財務局長に提出。

2025年 3 月11日関東財務局長に提出。

2025年 4 月 8 日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

天馬株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崎 恆 平

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年3月14日開催の取締役会において、FHLホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

本公開買付けは、2025年3月17日から2025年4月28日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限6,764,800株以上となったため、本公開買付けは成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

天馬株式会社における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に用いる正味売却価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
天馬株式会社の2025年3月31日に終了する連結貸借対照表において、有形固定資産32,759,216千円、無形固定資産4,183,594千円を計上している。このうち、親会社である天馬株式会社の有形固定資産及び無形固定資産の残高は29.8%を占めており、天馬株式会社では継続的に営業損失を計上していることから、減損の兆候が認められている。 会社は、資産グループの帳簿価額を割引前将来キャッシュ・フローの総額が上回ったことから、減損損失の認識を行わなかったが、当該判断に用いられた割引前将来キャッシュ・フローは、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、正味売却価額に基づき見積られている。 正味売却価額の算定においては、不動産については不動産鑑定評価又は過年度に入手した不動産鑑定評価を時点修正した金額に基づき算定し、その他の固定資産については処分見込額に基づき算定している。 正味売却価額の算定過程は複雑であり、また、不動産鑑定評価の評価手法、取引事例の選択、評価額の決定、及び、時点修正に用いられた評価方法やインプットデータの選択には判断や見積りの要素を含んでいる。また、固定資産残高の親会社が占める割合が高いことから、当監査法人は親会社である天馬株式会社における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に用いる正味売却価額の合理性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、天馬株式会社における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に用いる正味売却価額の合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 算定された回収可能価額について、その算定の基礎となる資料も含め社内での適切な承認を得ていることを確かめた。 ・ 正味売却価額の算定の基礎となる資料を閲覧し、不動産鑑定評価及び処分見込額に基づいて算定されていることを確かめた。 ・ 不動産鑑定評価を実施した不動産鑑定士の適性、能力及び客観性の評価を実施するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧し、鑑定評価額の算定における評価手法、取引事例の選択及び評価額の決定の判断の妥当性について検討した。 ・ 不動産鑑定評価における鑑定評価額と近隣地のマーケット情報を比較して整合性を検討した。 ・ 処分見込額について現存する売却市場における売却見込額を過去の取引事例と比較し、処分見込額の妥当性について検討した。 ・ 鑑定評価の前提となる評価基準日から期末日時点までの時点修正の方法について、その合理性を評価し、使用されている基礎数値については、利用可能な外部データと比較した。 ・ 不動産鑑定士が作成した過年度の鑑定評価に係る時点修正に関する意見書を閲覧し、評価額の前提、採用した評価の方法や過程及び評価額の算定方法を把握し、算定結果について検討した。 ・ 回収可能価額の算定の基礎となる資料を閲覧し、正味売却価額と使用価値の高い方の金額が回収可能価額として採用されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、天馬株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、天馬株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

天馬株式会社

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 崎 恆 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2025年3月14日開催の取締役会において、FHLホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関し、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議している。

本公開買付けは、2025年3月17日から2025年4月28日まで実施され、応募株券等の総数が買付予定数の下限6,764,800株以上となったため、本公開買付けは成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に用いる正味売却価額の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（天馬株式会社における固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断に用いる正味売却価額の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準に軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。